

# 副籍（副次的な学籍）ガイドブック

～共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築を目指して～



滋賀県イメージキャラクター  
「キャッピー」

令和4年4月作成  
令和5年3月改訂  
滋賀県教育委員会



# 目 次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(1) 国が示す「副次的な籍」の位置付け	
	(2) 他の自治体における「副次的な籍」の取組状況	
	(3) 本県における交流及び共同学習の取組	
	(4) 本県における「副次的な学籍」に関する研究の概要	
2	本県における副籍の取組について・・・・・・・・	8
	(1) 本県における副籍の定義	
	(2) 副籍の目的	
	(3) 副籍の形態	
	(4) 副籍の対象	
	(5) 副籍を置くことができる学校	
	(6) 居住地校交流との違い	
	(7) 教育課程上の位置付け	
3	副籍の取組方法・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	(1) 交流授業等の進め方	
	(2) 副籍を置く手続き	
4	交流授業等の実施に当たっての留意事項・・・・・・・・	18
	(1) 指導・支援・引率	
	(2) 副籍校での指導に係る準備等	
	(3) 指導要録等の取扱い	
	(4) 通学・送迎	
	(5) 安全面の配慮・事故発生時の対応	
	(6) 医療的ケアの対応	
	(7) 個人情報の取扱い	
	(8) その他	
5	副籍に関するQ & A・・・・・・・・・・・・・・・・	21
6	副籍による交流授業等の取組事例・・・・・・・・	30
7	関係様式・・・・・・・・・・・・・・・・	49
8	参考資料（居住地校交流に関する調査結果）・・・・・・・・	78

# 1 はじめに

## (1)国が示す「副次的な籍」の位置付け

時 期	法令・学習指導要領等
平成16年	<p><b>障害者基本法改正</b></p> <p>国及び地方公共団体は、障害のある児童及び生徒と障害のない児童及び生徒との<u>交流及び共同学習</u>を積極的に進めることによって、その相互理解を促進しなければならない。（第14条）</p> <p>※「交流教育」という呼称が「交流及び共同学習」に改められ、新たな法的規定が示された。</p>
平成20年 平成21年	<p><b>学習指導要領の改訂</b></p> <p>特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との<u>交流及び共同学習<sup>1</sup></u>の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすることを明記</p>
平成23年	<p><b>障害者基本法改正</b></p> <p>障害者が、その年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするため、<u>可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮することについて規定</u>（第16条）</p>
平成24年	<p><b>共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（中央教育審議会初等中等教育分科会報告）</b></p> <p>（就学相談・就学先決定の在り方について）</p> <p><u>就学時に決定した学びの場は決定したものではなく、それぞれの児童生徒の発達程度、適応の状況等を勘案しながら柔軟に転学ができることを、すべての関係者の共通理解とすることが重要である。</u></p> <p>（多様な学びの場の整備と学校間連携の推進）</p> <p>障害のある子どもが、地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きることができるよう、<u>地域の同世代の子どもや人々の交流等を通して、地域での生活基盤を形成することが求められている。</u></p> <p>一部の自治体で実施している居住地校に<u>副次的な籍</u>を置くことについて</p>

<sup>1</sup> 交流及び共同学習は、障害のある子どもと障害のない子どもが、相互のふれ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的とする「交流」の側面と、教科等のねらいの達成を目指す「共同学習」の側面があり、この二つの側面を分かちがたいものとして捉え、推進していく必要がある。（交流及び共同学習ガイド（H20 文科省）より）

	<p>ては、<u>居住地との結びつきを強め、居住地校との交流及び共同学習を推進するうえで意義がある</u>。この場合、児童生徒の付添いや時間割の調整などが現実的課題であり、それらについて検討していく必要がある。</p>
平成26年	<p><b>障害者の権利に関する条約の批准</b></p> <p>同条約が求めるインクルーシブ教育システムとは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み</p>
平成29年	<p><b>ユニバーサルデザイン2020行動計画</b></p> <p>障害のある人との触れ合い等の体験活動を通じて、子どもたちが頭で理解するだけでなく、感性としても「<u>心のバリアフリー<sup>2</sup></u>」を身に付けることが重要</p>
平成29年 平成31年	<p><b>学習指導要領の改訂（交流及び共同学習の位置付け）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が障害のある幼児児童生徒とその教育に対する正しい理解と認識を深めるための絶好の機会であり、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること。（小学校）</li> <li>・同じ社会に生きる人間として、お互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ場でもある。（小学校）</li> <li>・学校間の連携や交流を図るとともに、障害のない幼児児童生徒との<u>交流及び共同学習</u>の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること。（特別支援学校）</li> <li>・特に、小学部の児童又は中学部の生徒の経験を広げて積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むために、学校の教育活動全体を通じて、小学校の児童又は中学校の生徒などと<u>交流及び共同学習</u>を計画的、組織的に行うこと。（特別支援学校）</li> </ul>
令和3年 1月	<p><b>新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議（報告）</b> （きめ細かな就学相談と保護者への具体的な情報提供及び学びの場の検討等の支援）</p> <p><u>障害のある子供の学びの場は固定したものではなく、就学後も障害のある子供が連続性のある多様な学びの場において、その能力や可能性を最大限に伸ばし、十分な教育が受けられるよう、教育相談や個別の教育支援計画により柔軟に見直されるべきものである。</u></p>

<sup>2</sup> 様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。



	<p>市区町村教育委員会の総合的判断で特別支援学校に就学することになった場合であっても、<u>居住する市区町村教育委員会が引き続き、その子供の教育に深く関わり、居住地の小学校に副次的な籍</u>を設けるなど、障害のある子供が居住地とのつながりを維持できるような取組が期待される。</p> <p><b>(副次的な籍の展開)</b></p> <p>特別支援学校に在籍する児童生徒は、居住する地域から離れた特別支援学校に通学していることにより、居住する地域とのつながりをもちにくい場合がある。一部の地域で取り組まれている特別支援学校に在籍する児童生徒が居住する地域の学校に<u>副次的な籍</u>を置く取組については、居住する地域との結び付きを強めたり、居住する地域の学校との<u>交流及び共同学習</u>を継続的に推進したりする上でも有意義であり、その<u>一層の普及を推進することが重要</u>である。</p> <p>副次的な籍等を活用した居住地の学校との<u>交流及び共同学習</u>が継続的に行われるためには<u>特別支援教育コーディネーター</u>を中心とした学校間や家庭等との連携強化や特別支援教育支援員の活用が求められる。</p>
<p>令和3年 1月</p>	<p><b>中央教育審議会答申（「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～）</b></p> <p><b>④特別支援学校の教育環境の整備</b></p> <p>特別支援学校に在籍する児童生徒が居住する地域の学校に<u>副次的な籍</u>を置く取組については、居住する地域との結び付きを強めたり、居住する地域の学校との<u>交流及び共同学習</u>を継続的に推進したりする上でも有意義であり、その<u>一層の普及を推進することが重要</u>である。</p>
<p>令和3年 6月</p>	<p><b>障害のある子供の教育支援の手引き～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実について～</b></p> <p>特別支援学校に就学する場合には、居住する地域から離れた特別支援学校に通学することにより、居住する地域とのつながりをもちにくい場合があるため、特別支援学校に在籍する子供が居住する地域の学校に<u>副次的な籍</u>を置く取組等を活用しながら、居住地にある小中学校等との交流及び共同学習の積極的な実施に向け、あらかじめ本人及び保護者の意向を確認することも進めておくことが重要である。また、この交流及び共同学習の実施については、<u>本人及び保護者、特別支援学校、居住地にある小中学校等の三者が緊密に連携しながら協議の場をもち、十分な話</u></p>

	し合いを行い合意していくことが望ましく、こうした体制が構築できるよう、特別支援学校の設置義務を有する都道府県教育委員会と市区町村教育委員会が連携し、域内全域での取組となるよう努めるべきである。
--	--

## (2) 他の自治体における「副次的な籍」の取組状況

平成 16 年度に埼玉県は「ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進」を重点施策として掲げ、県独自の取組である「支援籍」を始めた。平成 17 年度には横浜市が「副学籍モデル校事業」を立ち上げ、平成 19 年度より全校展開を始めた。また、東京都は、都立特別支援学校の小中学部に在籍する児童生徒の地域とのつながりを維持・継続するために平成 19 年度より「副籍制度」を導入した。

その他、長野県では「副次的な学籍（副学籍）」、岩手県や静岡県、岐阜県、浜松市では「交流籍」、福岡県では「ふくせき制度」、兵庫県では「副次的な学籍（副籍）」（令和 5 年度～）など様々な名称で副次的な籍を活用した交流及び共同学習を行うことにより、より充実した活動になるよう進められている。

## (3) 本県における交流及び共同学習の取組

本県では、これまで、各学校が主体となり特別支援学校と近隣の小中高等学校の児童生徒が交流する学校間交流が古くから地道に取り組まれている。また、特別支援学校の一部の児童生徒は、居住する地域の小中学校等において居住地校交流に取り組んでいる。小学部においては、3 割程度の児童が居住地校交流に取り組んでいるが、学年が進むにつれて取り組む人数は減少する傾向にある。（詳細は P78～79 を参照）

平成 28 年 3 月に策定した「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン(実施プラン)」では、教育環境の充実における「共に学ぶための新たな仕組みづくり」の項目において、「小中学校と特別支援学校との「副次的な学籍」制度のあり方について研究・検討を進める。」と明記した。これに伴い、平成 28 年度から滋賀のインクルーシブ教育システムの構築に向けた市町との共同研究として「副次的な学籍（副籍）」に関する研究に取り組んできた。

また、平成 30 年度には、「滋賀県インクルーシブ教育賞」を創設し、共生社会の形成に寄与したと考えられる地道な取組を行った小中高校生に対して表彰している。

#### (4) 本県における「副次的な学籍」(以下「副籍」という。)に関する研究の概要

##### ア 目標

インクルーシブ教育システムの構築に向けて、障害の状況や教育的ニーズに応じた多様な学びの場の仕組みづくりを行うための市町との共同研究(副籍に関する共同研究)を進め、障害のある子が地域で共に学ぶ支援体制の強化を図る。

##### イ 研究の方針

県内特別支援学校あるいは小中学校に在籍する「特別支援学校への就学要件を満たす児童生徒」が小中学校と特別支援学校の双方に学籍を置き、小中学校での「共に学ぶ」ことと、特別支援学校での「専門的な学び」の両方を実現するための仕組みである副籍の制度化に向けた研究を行う。

##### ウ 研究の内容

国庫補助事業を活用し、合理的配慮コーディネーターを配置した形での研究を実施する。研究協力校においては、学校が作成する交流授業計画書等を基に、校長、研究担当者、担任および合理的配慮コーディネーター等を中心として組織的に研究を推進する。

研究モデル校と研究地域教育委員会との連携の下、地域の実情や児童生徒・保護者のニーズ等を踏まえたよりよい副籍制度のあり方等について検証する。

エ これまでの取組（具体的な取組内容はP30～48を参照）

年 度	研究協力教育委員会・ 研究協力校	特別支援学校
平成28年度 平成29年度	長浜市教育委員会 ・長浜市立朝日小学校（副） ・長浜市立古保利小学校（在）	県立長浜養護学校（在・副）
平成30年度	長浜市教育委員会 ・長浜市立朝日小学校（副） ・長浜市立古保利小学校（在） ・長浜市立木之本小学校（在）	県立長浜養護学校（在・副）
令和元年度	長浜市教育委員会 ・長浜市立古保利小学校（在） ・長浜市立木之本小学校（在）	県立長浜養護学校（副）
	彦根市教育委員会 ・彦根市立亀山小学校（副）	県立甲良養護学校（在）
令和2年度	彦根市教育委員会 ・彦根市立亀山小学校（副） ・彦根市立城南小学校（在）	県立甲良養護学校（在・副）*1
	東近江市教育委員会 ・東近江市立御園小学校（副） ・東近江市立永源寺中学校（在）	県立八日市養護学校（在・副）
令和3年度	彦根市教育委員会 ・彦根市立高宮小学校（副） ・彦根市立稻枝北小学校（在）	県立甲良養護学校（在・副）
	東近江市教育委員会 ・東近江市立御園小学校（在・副）	県立八日市養護学校（在・副）*2
	大津市教育委員会 ・大津市立唐崎小学校（副） ・大津市立和邇小学校（副）	県立北大津養護学校（在）*2
	守山市教育委員会 ・守山市立吉身小学校（副）	県立野洲養護学校（在）*2
	甲賀市教育委員会 ・甲賀市立信楽小学校（副） ・甲賀市立甲南中部小学校（副）	県立三雲養護学校（在）*2

（在）：研究対象児童生徒が在籍する学校 （副）：副籍を置く学校

\*1：令和2年度より、特別支援学校におけるセンター的機能に関する研究指定

\*2：令和3年度より、特別支援学校におけるセンター的機能に関する研究指定

## オ 成果

- ・ 特別支援学校在籍の児童生徒が、居住地の小中学校に副籍を置き地元の友だちと共に学ぶことで、地域とのつながりが深まり、地域の一員として過ごすことにつながったり、普段は体験できない学習ができ、学習効果が高まったりした。
- ・ 小学校等に在籍する障害のある児童生徒が、特別支援学校で専門的な指導を受けることができ、学んだことを日頃の学習や日常生活で生かすなど、学習上または生活上の困難を主体的に改善しようとする姿が見られた。
- ・ 障害のない子どもたちは、同世代の障害のある友だちと共に学ぶ機会があることで、一人ひとりの違いを認め、友だちを思いやりながら活動する力が育つなど、相手のことを大切にする意識の深まりにつながることができた。
- ・ 校種の異なる教職員が、共に学習内容等について協議することで、双方の学校や児童生徒に対する理解を深めることに繋がった。
- ・ 研究に関わった教員の特別支援教育に関する視野や認識が広がった。特に、小学校の教員が副籍校である特別支援学校の専門的な指導に触れることで、在籍校での指導に生かすことができた。

## カ 課題

- ・ 障害のある子どもにとっては、普段と違う慣れない場所に行くことに最初のころは不安を感じる場合がある。
- ・ 保護者にとっては、副籍校への送迎や付添いに係る負担がある。
- ・ 交流授業の内容や環境整備等のきめ細やかな調整をする必要がある。
- ・ 担任が副籍校へ引率することや、打ち合わせや事前・事後学習による副籍校へ出向く機会が増え、在籍校の指導体制や教育課程に及ぼす影響が大きい。
- ・ 制度化に当たっては、無理のない持続可能な取組となるよう工夫する必要がある。
- ・ 関係校の連携とともに、さらなる指導体制の工夫が必要である。
- ・ 副籍をコーディネート、補助する教員の配置が必要である。



## 2 本県における副籍の取組について

### (1) 本県における副籍の定義

副籍とは、副次的な学籍の略称で、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築のために、障害の状況や教育的ニーズに応じた多様な学びの場を柔軟に選択できることを目指して、対象児童が居住地を通学区域（学区）とする小学校（公立小学校および義務教育学校前期課程）と県立特別支援学校双方に学籍を置き、小学校における「共に学び育つ機会」と県立特別支援学校における「専門的な教育を受ける機会」との両方を実現するための新たな仕組みのひとつとする。

### (2) 副籍の目的

#### ア 共生社会の実現

副籍による交流授業等の教育活動（以下「交流授業等」という。）は、障害の状況や教育的ニーズに応じた多様な学びの場を柔軟に選択し、様々な力をもつ全ての子どもたちが、障害のあるなしにかかわらず、互いの違いやよさ等を認め合うことができ、互いに支え合いながら共に学ぶことで共生社会の実現を目指すことを目的とする。

#### イ 障害のある児童にとって

障害のある児童は、副籍による交流授業等を通して、同世代の児童との関係を構築し、自立と社会参加に向けて地域とのつながりの維持・継続・深化を図るとともに、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服することを目指す。

#### ウ 障害のない児童にとって

障害のない児童は、互いを尊重し、支え合いながら生きる共生社会の形成者としての資質を高め、心のバリアフリーを育むことを目指す。

#### エ 教職員や保護者にとって

双方の児童だけでなく、教職員や保護者の障害に対する理解や相互理解が深まることで共生社会の実現を目指す。

以上のことを目的に副籍を置く手続きを教育委員会が整備することで、当該学校間のさらなる連携の下、双方が主体的、組織的、計画的に交流授業等を実施できる仕組みを構築する。

### (3) 副籍の形態

#### ア 県立特別支援学校に在籍する児童が、小学校に副籍を置く場合

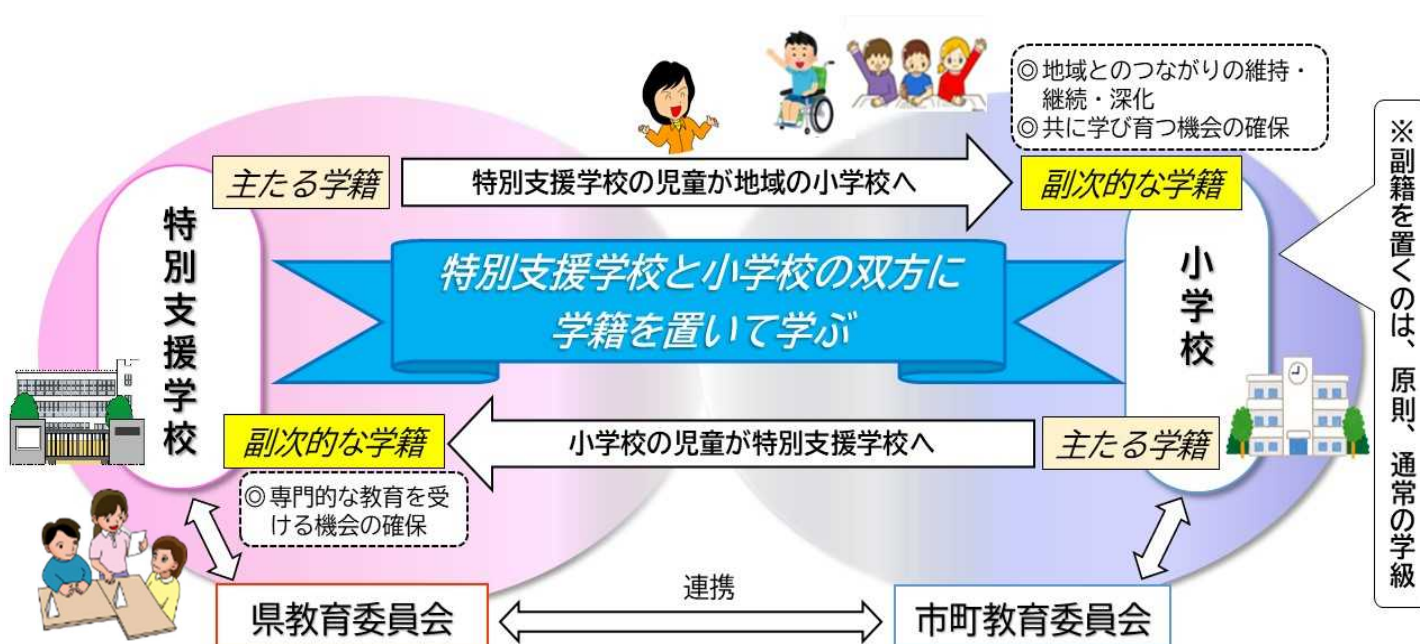
県立特別支援学校小学部に在籍する児童が、居住地とのつながりの維持・継続・深化を図り、共に学び育つという観点から、小学校において学習する機会を設けるために、小学校に副籍を置く。

なお、小学校における交流授業等は、原則、通常の学級で行うこととするが、その一部を特別支援学級で行うことは可能とする。

#### イ 小学校に在籍する児童が、県立特別支援学校に副籍を置く場合

小学校に在籍する特別支援学校への就学要件（学校教育法施行令第22条の3）を満たす児童が、教育的ニーズに応じたきめ細かな支援や、専門的な指導を受ける機会を確保するために、必要に応じて県立特別支援学校に副籍を置く。

#### 【副籍のイメージ図】



#### (4) 副籍の対象

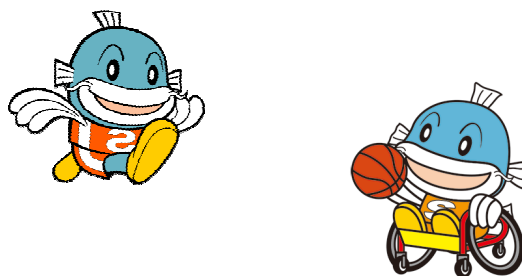
##### ア 県立特別支援学校に在籍する児童が、小学校に副籍を置く場合

県立特別支援学校小学部に在籍し、小学校に副籍を置くことを希望する児童を対象とする。児童と保護者が副籍を希望し、在籍する特別支援学校が副籍による多様な学びの場が必要と判断した場合は、副籍を置く小学校と連携して副籍による交流授業等を実施する。

##### イ 小学校に在籍する児童が、県立特別支援学校に副籍を置く場合（試行）

小学校に在籍する特別支援学校への就学要件（学校教育法施行令第22条の3）に示された視覚障害者、聴覚障害者および肢体不自由者の区分を満たし、特別支援学校において専門的な指導を受けることを希望する児童について、市町教育委員会の方針に基づき必要に応じて県立特別支援学校に副籍を置くことができる。

当面の間、対象を上記3障害種とし試行的に実施することとする。形態的には、これまでからの特別支援学校の教育相談に類似する仕組みとして実施することができる。



#### (5) 副籍を置くことができる学校

##### ア 県立特別支援学校に在籍する児童

特別支援学校に在籍する児童は、原則、居住する地域を通学区域（校区）に含む小学校に副籍を置く。

##### イ 小学校に在籍する児童

- ・ 小学校に在籍する視覚障害者である児童は、原則、県立盲学校に副籍を置く。
- ・ 小学校に在籍する聴覚障害者である児童は、原則、県立聾話学校に副籍を置く。
- ・ 小学校に在籍する肢体不自由者である児童は、原則、居住する地域を通学区域とする県立特別支援学校に副籍を置く。
- ・ 3つの障害種が重複している小学校児童の場合は、主たる障害について取り扱うものとする。

## (6) 居住地校交流との違い

### 【居住地校交流】

- ・ 特別支援学校小中学部在籍の児童生徒で、保護者が居住地校での交流を希望する者について、当該学校間で負担のない範囲で交流を行う。
- ・ 取組方法や手続き、教育課程の位置付け等は学校の方針によるため、県内で統一した指針はなく組織的な取組にはなっていない。



### 【副籍による交流及び共同学習】

- ・ 副籍を置く手続きを教育委員会が整備し実施することで、学校間の単なる交流ではなく、地域とのつながりを維持・継続・深化させるための仕組みを組織的に構築する。
- ・ 各校が、副籍による交流及び共同学習を教育課程に位置付け、当該学校間のさらなる連携の下、より主体的・組織的に実施する。
- ・ 副籍の組織的かつ円滑な実施について、教育委員会が手続きを整備する。

## (7) 教育課程上の位置付け

交流及び共同学習の機会を積極的に設けることは、幼稚園・特別支援学校幼稚部教育要領および小・中・高等学校・特別支援学校の学習指導要領に明記されている。このことから、交流授業等をはじめとする交流及び共同学習は、単なる交流会ではなく、お互いの理解を深め支え合っていくことの大切さを学び合いながら、さらに教科・領域等の目標も達成する必要がある、教育課程に位置付けて取り組むことが重要である。

授業時間内に行われる交流及び共同学習は、その活動場所がどこであっても、在籍校の授業として位置付けられていることに十分留意する必要がある。交流授業等は、在籍校と副籍校の連携の下にその内容を検討し、在籍校の教育課程に位置付けて取り組むこととし、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の授業において行うこととする。また、知的障害者である児童の場合は、児童の実態に応じて各教科等を合わせた指導として取り扱うことがある。この場合、在籍校は教育課程上の位置付けやねらいについて副籍校の教員と十分な共通理解を図った上で交流授業等に取り組む必要がある。

なお、在籍校においては、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」に基づいて教育課程上の位置付けやねらいなどを明確にした上で計画的に実施し、適切な評価を行うことが必要である。



### 3 副籍の取組方法

#### (1) 交流授業等の進め方

ア 小学校および特別支援学校は、前項に示す対象となる児童の保護者に対して、副籍による教育活動について説明する。

イ 対象児童の保護者が、副籍を希望する場合、当該保護者は、児童が在籍する学校（以下「在籍校」という。）に副籍の希望申請を行う。

ウ 希望申請を受けた在籍校は、副籍校の指定に係る手続きを進めるとともに、対象児童および保護者の教育的ニーズを的確に把握し、対象児童が副籍を置く学校（以下「副籍校」という。）と連携して交流授業等の内容を設定する。

エ 交流授業等の内容は、障害のある子どもが、授業内容が理解できて、学習活動に参加している実感・達成感をもちながら充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けているかどうかという本質的な視点に立って考える。その際は、障害のある子どもが得意とすることや興味関心のある事柄を題材にしたり、在籍校での学習の成果が発揮できるような授業内容になるよう工夫、検討したりすることが大切である。

オ 交流授業等の実施にあたっては、在籍校と副籍校の連携の下、在籍校および副籍校の教育課程に支障が出ないように実施計画を立案する。計画の立案にあたっては、対象児童の障害、健康等の状態を勘案し、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を効果的に活用するなど当該児童の教育的ニーズに沿ったものになるよう努めるとともに、介助の方法・教材教具等の準備等についても十分に検討する。





カ 交流授業等の具体的な取組には、対象児童が副籍校に出かけ、副籍校が通常行っている各教科等の授業に参加して共に学んだり、専門的な指導を受けたり、様々な学校行事等と一緒に参加したりする「直接交流」がある。

キ 在籍校と副籍校が、双方の学校だよりや学級だより、作品、プロフィール、手紙、ビデオの交換などを通じて交流を行う「間接交流」も考えられる。特に交流授業等の前後に実施する事前・事後学習において積極的に「間接交流」を活用することは、双方の子どもの学習意欲を高めたり、共に学ぶ仲間としての意識を継続させたりする効果がある。

ク Web会議システム等を利用した遠隔授業を取り入れるなど、ICT機器を活用した交流授業を行うことは、副籍の取組を充実させる方法のひとつでるとともに、対象児童をはじめ保護者や教員の負担を軽減することにもつながる。

### 【交流授業までの流れ】



## (2) 副籍を置く手続き

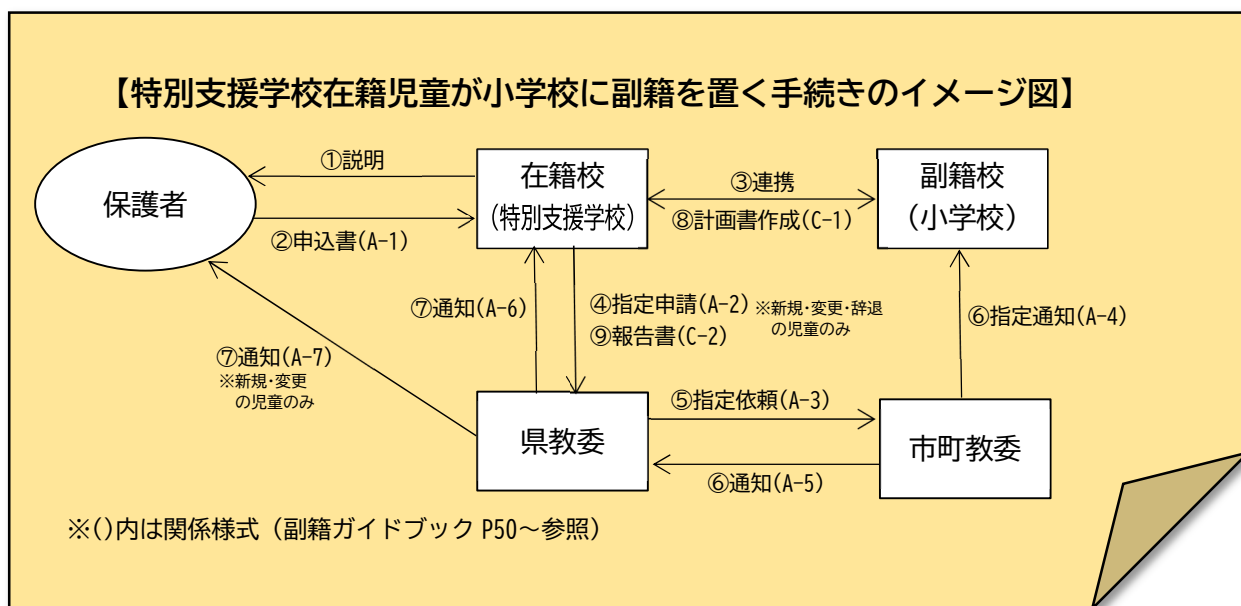
### ア 特別支援学校在籍児童の場合

- ① 特別支援学校は、対象児童の保護者に向けて副籍制度の説明を行う。
  - ※ 前年度末に対象児童のうち現1～5年生については、学年末懇談会等の機会に、本人や保護者に聞き取るなど、当該年度内に意向を確認しておく。
  - ※ 次年度入学生は、入学説明会等の場で副籍制度について説明する。
  
- ② 副籍を希望する児童の保護者は、在籍する特別支援学校に副籍申込書を提出する。
  - ※ 新たに副籍を希望する児童または転居等の事情で副籍校を変更する必要がある児童の保護者は、在籍する特別支援学校に【様式A-1】を提出する。
  - ※ 【様式A-1】は、4月中旬頃を目途に提出するよう求める。提出が遅れても随時受け付ける。
  - ※ 前年度に引き続き副籍を希望する児童は、②～④の手続きは不要とする。
  
- ③ 特別支援学校は、副籍校となる小学校（義務教育学校前期課程を含む。以下同じ。）と連携し、副籍の取組を実施する旨の内諾を得る。
  
- ④ 特別支援学校は、副籍校指定申請書および副籍対象児童一覧を県教育委員会に提出する。
  - ※ 新たに副籍を希望する児童や副籍校を変更する児童がある場合は、当該児童についてのみ【様式A-2】（別紙①）を作成し、県教育委員会に送付する。
  - ※ 副籍を辞退する児童（転出した児童を含む。）がある場合は、【様式A-2】（別紙②）を作成し県教育委員会に送付する。
  - ※ 【様式A-2】の提出期限は毎年度4月末日とする。これ以降に申し込まれた場合は、随時手続きを行う。
  
- ⑤ 県教育委員会は、副籍校の指定について、市町教育委員会に依頼する。
  - ※ ④の通知を受けて、副籍を希望する児童全員（継続・新規・変更）について【様式A-3】を作成し、市町教育委員会に送付する。
  
- ⑥ 市町教育委員会は、副籍校を指定し、県教育委員会および副籍校に通知する。
  - ※ ⑤の通知を受けて、副籍を希望する児童全員（継続・新規・変更）について【様式A-4】を作成し、当該小学校に通知する。
  
- ⑦ 県教育委員会は、保護者および在籍校に対して副籍校の決定を通知する。
  - ※ ⑥の通知を受けて、副籍を希望する児童全員（継続・新規・変更）について【様式A-6】を作成し、当該特別支援学校に通知する。
  - ※ 新たに副籍を希望する児童や副籍校を変更する児童がある場合は、当該児童についてのみ【様式A-7】を作成し、その保護者に通知する。

⑧ 特別支援学校は、副籍校と連携して交流授業等計画書を作成し、副籍による教育活動を実施する。

⑨ 特別支援学校は、副籍校と連携して交流授業等報告書を作成し、年度末に県教育委員会に提出する。

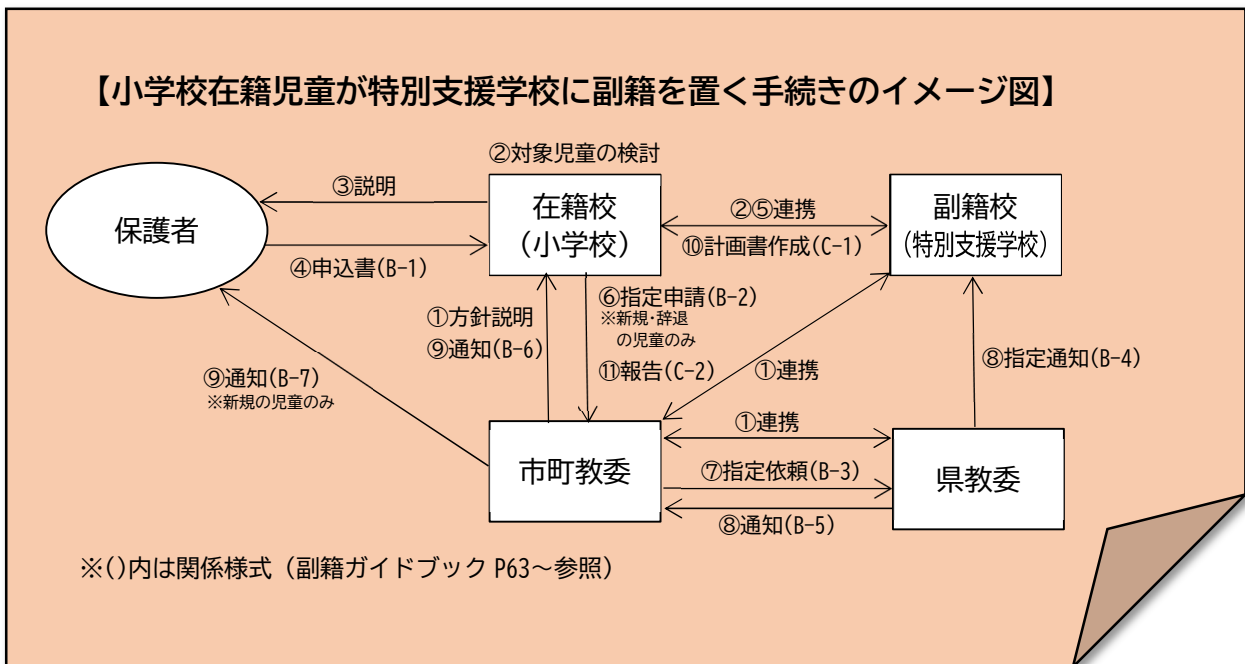
※ 【様式C-2】の提出期限は、毎年度3月第1金曜日とする。



## イ 小学校在籍児童の場合

- ① 市町教育委員会は、所管する小学校の指導体制、特別支援学校の受け入れ体制など各地域の実情に応じた取組の方針を小学校に説明する。
- ② 小学校は、市町教育委員会の方針に従い、副籍による取組を実施する児童について、特別支援学校とも連携を取りながら検討する。
- ③ 小学校は、対象児童の保護者に対して副籍制度の説明を行う。
  - ※ 対象児童のうち1～5年生については、学年末懇談会等の機会に、本人や保護者に聞き取るなど、当該年度内に意向を確認しておくことが望ましい。
  - ※ 次年度入学の対象児童については、可能な限り早い段階で副籍制度について説明する。
- ④ 副籍を希望する児童の保護者は、在籍する小学校に副籍申込書を提出する。
  - ※ 次年度に新たに副籍を希望する児童の保護者は、在籍する小学校に【様式B-1】を提出する。
  - ※ 【様式B-1】は、4月中旬頃を目途に提出するよう求める。提出が遅れても随時受け付ける。
  - ※ 前年度に引き続き副籍を継続して希望する児童は、④～⑥の手続きは不要とする。
- ⑤ 小学校は、副籍校となる特別支援学校と連携し、副籍の取組を実施する旨の内諾を得る。
- ⑥ 小学校は、副籍校指定申請書および副籍対象児童一覧を市町教育委員会に提出する。
  - ※ 新たに副籍を希望する児童（転入した児童を含む。）がある場合は、当該児童についてのみ、【様式B-2】（別紙①）を作成し市町教育委員会に送付する。
  - ※ 副籍を辞退する児童（転出した児童を含む。）がある場合は、【様式B-2】（別紙②）を作成し市町教育委員会に送付する。
  - ※ 【様式B-2】の提出期限は毎年度4月末日とする。これ以降に申し込まれた場合は、随時手続きを行う。
- ⑦ 市町教育委員会は、副籍校の指定について、県教育委員会に依頼する。
  - ※ ⑥の通知を受けて副籍を希望する児童全員（継続・新規）について【様式B-3】を作成し県教育委員会に送付する。
- ⑧ 県教育委員会は、副籍校を指定し、市町教育委員会および副籍校に通知する。
  - ※ ⑦の通知を受けて副籍を希望する児童全員（継続・新規）について【様式B-4】を作成し、当該特別支援学校に通知する。

- ⑨ 市町教育委員会は、保護者および在籍校に対して副籍校の決定を通知する。
- ※ ⑧の通知を受けて、副籍を希望する児童全員（継続・新規）について【様式B-6】を作成し、当該小学校に通知する。
  - ※ 新たに副籍を希望する児童がある場合は、当該児童のみ【様式B-7】を作成し、その保護者に通知する。
- ⑩ 小学校は、副籍校と連携して交流授業等計画書を作成し、副籍による教育活動を実施する。
- ⑪ 小学校は、副籍校と連携して交流授業等報告書を作成し、年度末に市町教育委員会に提出する。
- ※ 【様式C-2】の提出期限は、毎年度3月第1金曜日とする。





## 4 交流授業等の実施に当たっての留意事項

### (1) 指導・支援・引率

副籍校での交流授業等においては、在籍校と副籍校とが事前に協議を行い、連携協力しながら指導・支援するものとし、具体的な指導内容や支援方法については、双方の共通理解の上で適切に実施する。その際、安全面に配慮しつつ、過度な介入により児童同士の交流を妨げることのないようにする。

副籍校内の引率については、原則、在籍校の教員が行うこととする。年間複数回の副籍校での交流授業等を実施する場合には、副籍校、在籍校、保護者の間で十分協議し共通理解の上、安全が確保できると判断した場合、その実施の一部において在籍校の教員が引率しないことも可能とする。その際は、在籍校が引率計画を作成し、保護者に付添いを依頼する。

### (2) 副籍校での指導に係る準備等

#### ア 机・椅子等について

副籍校は、在籍校の助言の下、交流授業等で必要となる副籍校での机や椅子、ロッカー、下駄箱等を事前に準備するなど、対象児童を学級の一員として迎える環境を整える。

机や椅子等を常に副籍校の教室に置いておくことによって、副籍校児童が対象児童に対する関心を高めたり、対象児童が副籍校への所属意識を高めたりする効果がある。副籍校や当該学級の実情に応じて、十分な打合せを行い、交流授業等の事前・事後学習との関連を考慮するなど、無理のない範囲で適切に対応する。

#### イ 教科用図書・教材等について

対象児童が副籍校での学習において教科の学習を行う際、在籍校と副籍校との教科用図書が異なる場合がある。教科用図書を用いる必要が生じた際には、事前に当該学校間で協議し、適切に対応するものとする。

また、交流授業等で必要となる教材等については、事前に当該学校間で協議し、準備する。なお、教材等に必要な経費については、原則、保護者が負担するものとする。

#### ウ 給食について

対象児童が、副籍校の給食をとる場合は、事前に当該学校間で協議する。その際、給食において特別な配慮が必要な場合は、在籍校の教員または保護者が対応することとする。なお、給食に係る経費は保護者が負担するものとする。

## エ 学級名簿等について

副籍校や当該学級の実情に応じて当該学校間で相談し、無理のない範囲で対応する。

### (3) 指導要録等の取扱い

#### ア 指導要録について

指導要録への記載は、副籍校との連携を密にしながら在籍校において行うものとする。様式1（学籍に関する記録）については、「学校名及び所在地」欄に副籍校名および実施期日を記載する。様式2（指導に関する記録）については、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」等の欄に副籍による交流授業等の実施状況（学習内容や評価等）を記載する。

#### イ 出席簿について

副籍による交流授業等の交流及び共同学習は、在籍校の教育課程に基づいて実施されるものであるため、原則として在籍校において出席簿は出席扱いとし、出席日数に含めるものとする。

ただし、在籍校の休業日に交流授業等を行うときは、在籍校の学校行事として扱うことはできないため、課外活動の扱いとする。この場合、課業日と休業日の振替は行わず、授業日数、出席日数には含めないものとする。

### (4) 通学・送迎

通学の取扱いについては、副籍による交流授業等の交流及び共同学習は、在籍校の教育課程に基づいて実施されるものであるため、在籍校の管理下として取り扱うものとする。

副籍校への通学は、保護者の責任の下で行うものとする。また、通学に係る送迎に要する経費は、保護者が負担するものとする。

### (5) 安全面の配慮・事故発生時の対応

事故防止に当たっては、在籍校と副籍校との連絡を密に行い、児童の健康安全面および施設設備の安全確保を十分に行うものとする。万一、事故の際には、応急処置については副籍校でも対応するが、その後の対応や事故報告、日本スポーツ振興センター災害給付等の手続きについては、在籍校で対応するものとする。

なお、副籍校での交流授業の実施に当たっては、在籍校の教育課程に適切に位置付けるとともに、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成はもちろんのこと、副籍校における実施計画を作成する。こうした場合、日本スポーツ振興センターの定める「学校管理下」に該当する。また、在籍校の休業日等に課外

活動として実施する交流授業においては、在籍校が作成した実施計画に基づき、引率する教員の適切な指導の下で行われているものが「学校管理下」に該当する。

副籍校において直接的な交流を希望する児童にあっては、日本スポーツ振興センターにおいて対応できない加害行為、器物破損等に備え、保険に加入することが望ましい。

#### (6) 医療的ケアの対応

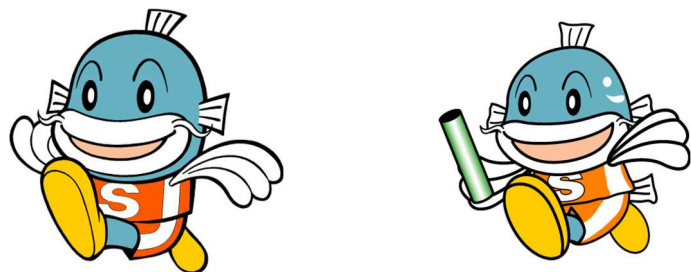
医療的ケアが必要な児童が副籍校で交流授業等を行う場合は、事前に主治医等の指導助言を仰ぎ、保護者を交えた入念な打合せを行う。不測の事態に備え、副籍校における緊急時対応マニュアル等を作成し、関係者の役割を明確にしておくなど、安全な交流授業等の実施に万全を期すものとする。また、看護師の派遣については、在籍校を所管する教育委員会が計画的に対応する。

#### (7) 個人情報の取扱い

事前の打合せや協議で活用する資料や個別の教育支援計画などの個人情報を含む文書は、原則として受け渡しをしない。当該学校間において、個人情報を含む内容を提供する際には、必ず保護者の了解を得た範囲に限り提供するものとする。

#### (8) その他

副籍校での交流授業等を予定した日に、急遽、欠席する場合は、原則として保護者が在籍校に連絡し、在籍校を通して副籍校に連絡するものとする。



## 5 副籍に関するQ & A

**Q1 在籍校の児童が、副籍校に出かけて交流授業等を実施する場合の標準的な日数や時数の規定はありますか。**

A1 標準的な日数や時数の規定はありません。対象児童の実態や当該校の教育課程の実施を踏まえ、支障のない範囲で計画・実施する必要があります。

**Q2 対象児童は、必ず副籍校に出かけて直接的な交流をする必要がありますか。**

A2 対象児童と副籍校の児童が、直接触れ合い共に学ぶ機会をつくることは、副籍の一番のよさであり、大きな意義があると考えます。しかし、直接的な交流がすべてではありません。対象児童や当該校の実態に応じて、作品やプロフィール、手紙、ビデオの交換などの間接的な交流を行ったり、ICTを活用して遠隔で交流授業を行ったりすることも有効です。

**Q3 これまでの居住地校交流は、すべて副籍の取組に移行するというのですか。**

A3 副籍の意義を踏まえ、特別支援学校小学部に在籍する児童が、居住地校で行う交流及び共同学習は、原則として副籍による取組とします。ただし、保護者に対しては、年度当初に副籍による取組の説明を十分に行い、保護者が希望された場合に取り組むことになります。

**Q4 特別支援学校中学部や中学校で副籍に取り組まないのはなぜですか。**

A4 中学部においても副籍による取組は必要だと考えます。しかし、特別支援学校小学部、小学校に比べ、特別支援学校中学部と中学校では教育課程のすり合わせが難しくなることや、中学校では教科担任制による学習指導が行われており、小学校に比べて引率や事前準備、打合せ、事前・事後学習に対するきめ細かな対応が難しくなることなどが研究の中で明らかになりました。このような状況を踏まえ、まずは小学部、小学校の児童から副籍の取組を始めることにしました。

**Q5 副籍による取組を在籍校の教育課程に位置付ける必要があるのはなぜですか。**

A5 障害のある子どもと障害のない子どもが触れ合い、共に活動する交流及び共同学習は、障害のある子どもにとっても、障害のない子どもにとっても、経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会となるなど、大きな意義を有するものです。特別支援学校に在籍する児童が小学校に副籍を置いて取り組む交流授業等は、交流及び共同学習として取り扱うことが適当です。

交流及び共同学習の機会を積極的に設けることは、幼稚園・特別支援学校幼稚部教育要領および小・中・高等学校・特別支援学校の学習指導要領に明記されていることから教育課程に位置付けて取り組む必要があります。

授業時間内に行われる交流及び共同学習は、その活動場所がどこであっても、児童生徒等の在籍校の授業として位置付けられていることに十分留意する必要があります。交流及び共同学習は、各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動または自立活動等のそれぞれの授業において行うことができます。在籍校において、教育課程上の位置付けやねらいなどを明確にし、適切な評価を行うことが必要です。

また、小学校に在籍する児童が特別支援学校に副籍を置いて取り組む交流授業等は、特別支援学校における専門的な指導を受けることで、障害による学習上または生活上の困難改善・克服することを目的としていますので、教育課程に位置付けて取り組むことは言うまでもありません。

なお、文部科学省は、平成31年3月に「交流及び共同学習ガイド」を改訂していますので、参考にしてください。

(参考URL [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/1413898.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/1413898.htm))



**Q6 対象児童が副籍校に出かけて交流授業等に取り組む場合、在籍校からの引率について、その回数や時間などの標準的な規定はありますか。**

A6 在籍校からの引率について回数や時間の規定はありません。ただ、副籍による取組は、在籍校が教育課程に位置付けて、副籍校と連携し、主体的に行う必要があることから、引率を全く行わないということは望ましい状態とは言えません。児童や両校の実態を踏まえた上で、学校全体の協力体制のもと

に実施する必要があります。

しかし、在籍校における授業の指導体制の確保という観点から、すべての交流授業に引率ができないという状況は考えられます。そのような場合は、保護者に状況を丁寧に説明し、回数を限定したり付添いの協力を求めたりするなどの工夫が必要です。保護者に付添いを依頼する場合は、事前の打合せを綿密に行い、引率計画を作成するなど、より丁寧な対応をする必要があります。

また、教員の引率の仕方についても事前に丁寧に打合せを行う必要があります。児童が主体的に友だちに関わったり、授業に参加したりすることができるよう支援するという観点をもつことが大切です。過度の関わりが交流授業等の妨げにならないように注意しましょう。

中には、児童の自立を促すために、意図的に引率や付添いを行わないという考え方があるかもしれません。児童の実態にもよりますが、できるだけ児童自身の力で、副籍校で活動できるようにしようというものです。その場合、在籍校の担任は、副籍校や保護者と事前事後の打合せを入念に行い、副籍校と十分な連絡を取り合って安全に十分配慮した上で取り組むことが重要です。

**Q7 対象児童が副籍校に出かけて交流授業等に取り組む場合、対象児童の保護者の付添いについて規定はありますか。**

A7 保護者の付添いについての規定はありません。やむを得ず保護者に付添いを依頼する場合は、保護者の意向を十分に聴き取った上で、状況を丁寧に説明し協力を求め、適切に調整を行った上で計画する必要があります。当日の日程や交流授業等の内容を十分共通理解した上で、協力をいただくことが不可欠です。

また、保護者が付き添う場合は、保護者も副籍校児童と交流することで、副籍による取組を進めていく土台づくりになるという効果も見込まれます。保護者の負担に配慮しつつ、保護者が交流授業等に積極的に参画していただく意義について説明することも大切です。

**Q8 交流授業等をより充実した内容にするには、こういったことに注意しておく必要がありますか。**

A8 特に重要なことは、学校間の事前の打合せです。交流授業の実施に当たっては、学校の教員、児童、保護者など活動に関わる関係者が、取組の意義や目的、評価等について、十分に理解し、共通理解をもって進めることが大切

です。特に、双方の教員が話し合う機会を計画的に確保することが考えられます。活動の意義や目的、評価、両校の教育の実際や障害のある児童への接し方等についての関係者の共通理解が進みます。また、事前指導や事後指導を行ったり、活動の目的の達成状況等を適切に評価したりすることで、さらに副籍による交流授業等の活動内容が充実していきます。

**Q9 対象児童が、副籍校が実施する遠足等の校外行事に参加することは可能ですか。**

A9 原則的には、校内における交流授業を基本としています。しかし、非常に高い教育的効果が得られることが期待される場合や、対象児童の実態から校内で授業を受けることが困難な場合など、参加する必然性が高い場合には、在籍校と副籍校とが十分な事前打合せを行い、保護者の了承を得た上で、安全に十分留意して実施する必要があります。なお、泊を伴う行事への参加は想定していません。

**Q10 対象児童の居住する地域外の学校を副籍校に指定することはできますか。**

A10 居住する地域を校区に含まない学校を副籍校に指定することは、原則できません。ただし、例えば、小学校から特別支援学校に転学した児童で、前籍の小学校に区域外就学していた場合などは、例外として前籍校に副籍を置くことができます。

**Q11 対象児童が6年生で、継続して副籍による交流授業に取り組んだ場合などには、卒業証書を渡すことはできますか。**

A11 対象児童に副籍校の卒業証書を授与することはできません。しかし、対象児童の実態や交流授業の取組内容等によっては、当該校の判断で修了書等を授与することは可能です。研究の取組の一環で、対象児童が副籍校の卒業式に参加し、副籍校が作成した「副次的な学籍修了書」を授与されたという事例があります。



**Q12 小学校に在籍する対象児童について、対象となる障害種を限定するのはなぜですか。**

A12 小学校に在籍する児童が特別支援学校に副籍を置く場合は、在籍校の指導体制や保護者の送迎に係る負担などの課題が多く、まずは学校教育法施行令第22条の3に示された特別支援学校への就学要件を満たす者のうち視覚障害者、聴覚障害者および肢体不自由者の区分に該当する児童から試行的に実施します。

市町教育委員会は、地域の実態や所管する学校の指導体制等を踏まえ、対象となる特別支援学校とも十分に連携を図った上で、取組の方針を検討しなければなりません。

小学校は、市町教育委員会が示す方針に基づき、保護者の意向に十分配慮した上で副籍による交流授業等に取り組む必要があります。学級担任をはじめとする在籍校の教員の考えだけで取組を進めることは避けなければなりません。特別支援学校に副籍を置いて学習する意義を十分に検討するとともに、保護者とも共通理解した上で取組を進める必要があります。

形態としては、これまでから取り組んでいる教育相談に類似する仕組みとして実施することができますので、対象児童や保護者、学校にとって過度の負担がなく、持続的に取り組んでいけるよう工夫することが大切です。

**Q13 特別支援学校において副籍の担当者を校務分掌に位置付ける必要がありますか。**

A13 各校の実態に応じた対応が必要になります。副籍の取組は、学校が組織的・継続的に進めていくことが重要です。そのためには、学校組織の中に副籍に関する担当者を校務分掌に位置付けて取り組むことが大切です。担当者には、関係校との一次的な窓口業務や副籍校における活動内容について相談を受け付けたりコーディネートしたりする役割を担うことなどが考えられます。校長のリーダーシップのもと副籍の取組を推進するための組織づくりが重要です。

**Q14 副籍の取組と特別支援学校のセンター的機能との関係性についてはどのように考えればよいですか。**

A14 副籍に関する研究の中では、「副籍校（小学校）において在籍校（特別支援学校）の先生が対象児童に関わる様子が、副籍校の児童にとっては大変良いお手本となり、対象児童への関わり方に変化が見られた」とか、「副籍校



(特別支援学校)の授業に参加することで、特別支援学校の授業を肌で感じることができてとても勉強になった」、「副籍校(特別支援学校)の自立活動に参加することで、対象児童に対する指導内容のヒントが得られ、在籍校(小学校)での指導に活かすことができるなど小学校の教員にとっても大きな学びがあった」などの声が聞かれました。

これまでの研究を通じて、対象児童を介して特別支援学校と小学校の教員が、関わり合うことで、特別支援学校において蓄積されてきた専門性や指導内容や支援方法を広めていくきっかけになることが明らかになりました。副籍の取組は、担任レベルで特別支援学校のセンター的機能を発揮するよい機会にもなると考えられます。

#### Q15 副籍によって期待できる効果にはどのようなことがありますか。

A15 副籍による交流授業等の取組によって期待できる効果は、様々なことが考えられますが、研究の取組によって得られた成果等から、参考までに以下のようにまとめました。

#### ア 特別支援学校の児童が小学校に副籍を置く場合

<b>特別支援学校の児童</b>	<b>(対象児童)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在籍校での学習(各教科、日常生活の指導(各教科等を合わせた指導)、自立活動等)で培った力を発揮する場となる。</li> <li>・慣れない環境や集団の中で力を発揮することで、大きな自信につながる。</li> <li>・両校の教育課程をすり合わせ、交流授業の内容を吟味することで、副籍校でもわかりやすく、やり応えのある活動ができる。</li> </ul>
<b>小学校の児童</b>	<b>(副籍校の児童)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のあるなしに関わらずお互いのよさに気付く機会となる。</li> <li>・特別支援学校の協力の下、事前・事後学習を充実させることで交流だけにとどまらない学習ができる。</li> <li>・副籍による交流授業と道徳科や総合的な学習の時間(人権学習等)の学習内容とのつながりを工夫することで、学習効果がより高まる。</li> <li>・低学年から継続して取り組むことや、丁寧な事前・事後指導によって、対象児童を自然と受け入れる集団づくりができる。</li> </ul>
<b>特別支援学校の教職員</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校で蓄積してきた専門的な指導・支援の方法を、担任から地域へ発信することができ、地域の特別支援教育の推進に貢献できる。</li> <li>・小学校の通常の学級や特別支援学級の教育課程を学ぶ機会となり、特別支援学校の教育課程の改善に生かすことができる。</li> </ul>

<b>小学校の 教職員</b>	<b>(通常の学級の担任)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援学校の教員が行う対象児童への指導・支援に直接触れることで、通常の学級に在籍する教育上特別な支援を要する児童への支援方法や、授業や教育環境のユニバーサルデザイン化に生かすことができる。</li> </ul>
---------------------	---

## イ 小学校の児童が特別支援学校に副籍を置く場合

<b>小学校の 児童</b>	<b>(対象児童)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 似通った発達段階の児童の集団の中で活動することで、周りの児童の様子に刺激を受けて学習意欲が高まったり、興味関心の幅が広がったりする。</li> <li>・ 仲間と学び合い遊び合う楽しさを経験することで、普段味わうことが難しい充実感や満足感を得ることができる。</li> <li>・ 副籍校の友だちと遊びを共有したり、共に学習したりすることで社会性を養うことができる。</li> <li>・ 特別支援学校の自立活動等の専門的な指導を受けることができ、障害による学習上または生活上の困難を改善・克服することにつながる。</li> </ul>
<b>特別支援学 校の児童</b>	<b>(副籍校の児童)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新しく迎える友だちと共に活動することで、新たな刺激を受けて学習意欲が高まったり、社会性やコミュニケーション能力を養ったりすることにつながる。</li> <li>・ 継続して取り組むことで、クラスの仲間として接することができる。</li> </ul>
<b>小学校の 教職員</b>	<b>(特別支援学級の担任)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援学校における指導法や教材等に実践的に触れることで指導スキルが高まる。</li> <li>・ 小学校で取り組む自立活動等の指導内容の改善・充実につながる。</li> <li>・ 特別支援学校教員が行う様々な児童とのコミュニケーション手段に触れることが指導力の向上につながる。</li> </ul>
<b>特別支援学 校の教職員</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校に就学する障害の重い児童や特別支援学級の実態を知るきっかけになる。</li> <li>・ 特別支援学校で蓄積してきた自立活動等の専門性を生かして、地域の特別支援教育の推進に貢献できる。</li> </ul>

Q16 副籍（交流授業等）と居住地校交流の違いについて具体的に教えてください。

A16 居住地校交流の実際の取り組み方は、学校によって異なるため画一的な比較はできませんが、両者を項目ごとに大まかに対比したものを以下に示します。

### 副籍（交流授業等）と居住地校交流の対比

	副籍（交流授業等）	居住地校交流（現状）
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○互いの違いを認め支え合いながら共に学ぶことで共生社会の実現を目指す。</li> <li>○自立と社会参加に向けて地域とのつながりの維持、継続、深化を図る。</li> <li>○心のバリアフリーを育む。</li> <li>○教職員や保護者の障害への理解を促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自立と社会参加に向けて地域社会とのつながりの維持、継続を図る。</li> <li>・障害のある児童生徒とない児童生徒の相互理解につながる。</li> <li>・交流の主体はあくまでも本人、保護者で、その希望に沿うという考え方。</li> </ul>
対象	○保護者が希望する小学部児童	○保護者が希望する小中学部の児童生徒
実施	○県が、実施要項、ガイドブック、関係様式等を定めるなど手続きを整備することで、計画的、組織的に取り組む。	○県が定めた実施要項等はなく、各学校が独自に要項等を作成し、運用している。
教育課程	<ul style="list-style-type: none"> <li>○両校の教育課程に位置付ける。</li> <li>○交流授業における目標を双方で立て、両者が共に学べる内容を検討する。</li> <li>・双方で目標を設定し、評価する。</li> <li>・障害のある児童は個別の指導計画等に目標や評価を記述する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校によっては、教育課程に位置付けず課外活動としている場合もある。</li> <li>・双方の児童に対する目標設定や評価が行われない場合もあり、交流会として設定される場合もある。</li> </ul>
帳簿等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在籍校において指導要録に記載する。</li> <li>・副籍校においては、対象児童を当番表や健康観察簿に記名する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各学校の方針による対応</li> <li>・教育課程に位置付けている学校は、特別活動として評価を指導要録に記載している場合もある。</li> </ul>
校内の引率	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校内の引率は、原則、在籍校の教員が行う。</li> <li>・教員の引率が難しい場合は、保護者が付き添う場合もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各学校の方針による対応</li> <li>・一切引率を行わない学校から、すべての交流において必ず教員が引率を行う学校まである。</li> </ul>
通学・送迎	○保護者による送迎	○保護者による送迎

医療的ケア に対する 対応	○要医療的ケア児学習支援事業による看護師の派遣が可能。	○看護師の派遣ができないため、実施する場合は保護者が付き添う。
当日の 取組内容	○事前に担任間で綿密な打合せを行い、双方の専門性を生かして交流授業等の内容を検討する。	○各学校の方針による対応 ・打合せは行うが、小中学校に任せられていることが多い。
副籍校での 受入体制	○原則、副籍校の通常の学級において、学級の一員として受け入れる準備を行う。 ・対象児童が副籍校の学級の一員として迎えらるよう副籍校が、机や椅子、ロッカー、下駄箱などを準備する。	○小中学校側は、対象児童生徒を来校者として受け入れている。 ・対象児童生徒の状況に応じて、事前に教室環境を整えることはある。

## 6 副籍による交流授業等の取組事例

(1) 県立特別支援学校に在籍する児童が、小学校等に副籍を置く場合・・・ 31

事例 1

↳

事例 13

(2) 小学校等に在籍する児童が、県立特別支援学校に副籍を置く場合・・・ 44

事例 14

↳

事例 18

# 事例 1

在籍 ○○養護学校

副籍 ■■小学校

## ○ある日の副籍校での時間割

10時30分	3校時	4校時	12時30分	13時10分
登校 (母の送迎)	図工	音楽	給食	下校 (母の送迎)
指導の形態 等	教科指導	教科指導	日常生活の指導	

### 対象児童

- ・学年：2年生
- ・主障害：知的障害

### 図工

#### ★ 集団での学び

この日は、ホームルームではなく、初めて入る図工室での学習でした。物珍しいので室内を歩いて観察して回りました。窓から外の通りを走る車がよく見えるのに気づくと、窓際で楽しそうに外を見ながら学習に参加しました。教師がローラー描画に誘いかけると、友だちと向かい合わせの机で画用紙にローラーを転がして描画活動に向かうことができました。その後、作業テーブルの周りを歩いて友だちの作品を見たり、自分の描いた絵にローラーで色を重ねて塗るなどして作品作りに取り組みました。



### 音楽

#### ★ 集団での学び

ホームルームに戻り、自席で学習の始まりを迎えました。歌唱曲がよく学校で歌っている曲ということもあり、友だちの歌声を聞いて楽しそうに、笑顔で体を揺らしていました。鍵盤ハーモニカの練習に取り組むときには、タンバリンをたたく、マラカスを振るなどリズムを感じて楽しく参加しました。



### 成果

初めは、なかなか教室に居続けることが難しかったですが、回数を重ねると空間の見通しが持てて、トイレに行って気分転換してまた戻る、立ち歩きながらも活動を意識して参加できることはやってみようとする事ができました。

### 担任の声

教室に居続けることが難しい児童なので、どうすればよいのかと考え、ポータブルプレーヤーなど用意したが、知っている歌をみんなで歌う、体育館で得意な事に取り組む、友だちが親しく関わってくれるなど一緒に活動できてよかったです。

### 保護者の声

保育園のお友だちとの関係が持ててよかったです。他学年の子どもや先生方にも顔を覚えてもらえると、地域で生活する中で安心して過ごすことにつながると思います。校外学習の写真をみると、みんなと一緒に楽しく活動できていたようでうれしく感じました。



## 事例2

在籍 ▲▲養護学校

副籍 ●●小学校

### ○ある日の副籍校での時間割

8時	1校時	2校時	3校時	4校時	5校時	15時
登校 (保護者による送迎)	国語	自立活動	音楽	図工 自立活動	社会	下校 (保護者による送迎)
指導の形態等	教科指導	個別指導(領域)	教科指導	教科指導 個別指導(領域)	教科指導	

### 対象児童

- ・学年：5～6年生
- ・主障害：知的障害
- ・従障害：肢体不自由

### 自立活動

#### ★専門的な学び

自立活動は、在籍校が作成している「個別の指導計画」をもとに、日常、行っている活動（主に「身体の動き」に関すること）を、特別支援学校教員が特別支援学級にて個別に指導しました。小学校教員にとっては、特別支援学校で行われている自立活動の内容を学ぶ機会になりました。

### 学級活動

#### ★集団での学び

両校、保護者と相談し、運動会に参加をしました。組体操では、全体の動きに合図を入れました。

学習におけるめあては、両校の学級担任を中心に個別の指導計画等をもとに設定しました。



### 運動会

#### ★集団で、自分らしく学ぶ

両校、保護者と相談し、運動会に参加をしました。組体操では、全体の動きに合図を入れました。



### 成果

小学校と特別支援学校の子ども同士が共に学ぶことで、子ども同士、地域とのつながりを深めることができました。

### 保護者の声

途切れることなく、柔軟な学びの場で、自然な時間を過ごせたことが財産です。

### 担任の声

お互いの学校では体験できない学習ができる機会となりました。校種の異なる双方の教職員が理解を深めることに繋がりました。副籍に係わった先生の視野や認識の広がりが生まれました。

### 音楽会

#### ★集団での学び

在籍校と副籍校が相談し、音楽会へ参加することになりました。音楽会での合奏曲を養護学校での活動でも活用し、小学校で学ぶ音楽に触れる機会を作りました。Aさんは、養護学校での学習を生かし、スレイベルという楽器を担当しました。

音楽会の会場となる体育館の入退場の仕方や、場所移動の仕方等、一連の発表の流れの中で、安全に移動できるように6年生の子どもたちが考えました。音楽会当日も、子どもたちが自主的に動き、学習の成果を成果を発表する機会となりました。



### 図工

#### ★集団での学び

「みんなの思いをつなげよう」  
～ローラーであらわそう～

4人グループになり模造紙に、地面、空、花といった題に対して、順番に一つの画面に描き足していく活動です。前の友だちが描く画面をもとに自分の発想を膨らませて描きました。一人では、創造的な学習が苦手な子も、できあがっていく作品に喜び合いました。Aさんも、とても楽しく活動できました。途中、Aさんと養護学校の先生が、手で描き始めた姿から、他の子も指で描いたり手のひらでスタンプしたりと表現に広がりが生まれ、大切な学び合いの場となりました。



# 事例3

在籍 ○○養護学校

副籍 ■■小学校

## ○ある日の副籍校での時間割

	10時20分	10時30分	11時	11時20分	11時45分	12時05分	12時30分	13時40分
対象児童生徒	登校 (保護者による送迎)	持ち物の整理・排泄・水分摂取	朝の会	排泄・水分摂取・校内散策	ボッチャ	排泄・水分摂取・校内散策	給食・昼休み・帰りの用意・排泄等	下校 (保護者による送迎)
指導の形態等	各教科等を合わせた指導【日常生活の指導】				各教科等を合わせた指導【遊びの指導】	各教科等を合わせた指導【日常生活の指導】		

### 対象児童生徒

- ・学年： 3年生
- ・主障害：知的障害

### 日常生活の指導 ～朝の会

★ 集団での学び

在籍学級・副籍学級が双方の児童にとって主体的な学びになるよう話し合い、対象児童が在籍学級で慣れ親しんだ「朝の会」を、副籍学級で取り組みました。対象児童は、朝の歌が始まると笑顔になり、呼名にもハイタッチで応じ、在籍学級で培った力を、副籍学級でも発揮することができました。副籍学級児童は事前学習で朝の会の中で使う手話を学びました。みんなで楽しみながら、特別支援学校流の朝の会に取り組むことができました。



### 遊びの指導 ～ボッチャ

★ 集団での学び

双方の児童にとって主体的な学びになるように両校で話し合い、パラリンピック正式種目であるボッチャを題材として取り上げました。対象児童は、ボールをランプス（補助具）に置くことを理解して自ら向かっていくことができ、転がっていくボールに注目することもできました。副籍学級児童たちは、事前にボッチャのルールを学び、当日に向けて作戦を練る話し合い活動に取り組みました。授業交流当日は、副籍学級児童がランプスの向きを調整し、対象児童がボールを転がし、力を合わせて試合に取り組むことができました。



### 日常生活の指導～給食

★ 集団での学び

対象児童の個別の指導計画に基づき、副籍学級での給食や排泄、水分摂取、昼休みなども、大切な学習時間として取り組みました。昼休みには、副籍学級児童との自然な関わりが生まれました。



### 間接交流～学級通信 などを用いて

対象児童の副籍校での存在感を確かなものにし、お互いについての理解を深めるため、学級通信等の掲示や学習の成果物による交流も行いました。



### 成果

対象児童は、日ごろ在籍学級で培ってきた力を、副籍学級でも発揮し、主体的に活動できる場面を増やすことができました。

副籍学級児童は、事前・事後学習に取り組み、授業交流で対象児童と関わり、対象児童への関心を高め、理解を深めることができました。地域で対象児童を見かけ、自ら関わりに行く児童もいました。

在籍校・副籍校の教員が、対象児童や副籍学級児童について知り合い、授業交流について話し合うことを通して、障害理解教育やインクルーシブ教育について考え、意識を高めることができました。

### 保護者の声

地元の子どもたちと関わる機会は我が子にとって貴重な経験になりました。お互いを理解し支え合う、そんなきっかけになれていたら嬉しいです。少しずつ地元の学校に慣れていく姿を見るのも嬉しく感じました。



## 事例4

在籍 ○△養護学校

副籍 △■小学校

### ○ある日の副籍校での時間割

9時	1校時	2校時	3校時	4校時	12時	13時30分
登校 (母の送迎)	国語	国語	算数	生単	給食	帰宅 (母の送迎)
指導の形態等	教科指導	教科指導	教科指導	各教科等合わせた指導	日常生活の指導	

### 対象児童生徒

- ・学年：5年生
- ・主障害：知的障害

### 国語

#### ★通常の学級での学び

通常の学級での習字の授業、ドキドキしながらの参加でしたが、今まで書いたことのない「七草」という字を先生の見本を見ながら一生懸命書きました。字の大きさやバランスなど何回も書いていく内に段々と上手に書けるようになってきました。

書いた作品を黒板に貼ってもらい、クラスのみんなからいいところを褒められるととてもうれしそうな表情を浮かべ、達成感を感じている様子でした。



### 算数

#### ★特別支援学級での学び

特別支援学級での算数の授業、計算プリントやお金の学習に取り組みました。お金の学習では、何回も繰り返す中で位の意味も少しずつ理解できるようになりました。

「いくつといくつ」では、クラスの友だちと一緒に正解を考えていくことができました。友達が考えたり答えたりする姿もしっかり注目して活動に参加することができました。



### 成果

最初は小学校での勉強のやり方が分からなくて戸惑うことも多かったですが、少しずつやり方やペースに慣れていくことができました。また、引率の先生に頼らずに、説明を聞いて理解して行動できることが増えました。

### 担任の声

小学校での勉強を経験していく中で、理解できることも増え、自信が持てるようになってきたことがとても良かったと思います。慣れない環境でも、いつもの力を発揮し頑張れたことは大きな成長だと思います。

### 保護者の声

今年は小学校でたくさん勉強することができて、本人が頑張る姿もたくさん見られてうれしかったです。今後も無理なく、楽しく交流を続けて行く中で、色々な経験をたくさんしていけるといいなと思います。

# 事例5

在籍 ◆◇学校

副籍 ■●小学校

## 対象児童のプロフィール

- ・学 年：3年生
- ・主 障 害：聴覚障害
- ・従障害等：
- ・好きなこと：体を動かすこと（スポーツ）。東京リベ（得意なこと）ンジャーズの絵を描くこと。
- ・苦手なこと：
- ・目 標：
  - \*集団の雰囲気を味わい、友だちとの活動を楽しむ。
  - \*自分の思いを相手にわかるように伝える方法を知る。

## ○副籍校での日課

	2校時	中休み	3校時	4校時	12時	5校時	14時	
教科等	学活 (特別活動)	休憩 トイレ	体育	書写	給食 昼休み	理科	帰りの 会	
指導 形態	領域		教科	教科		教科		
備考	引率：副籍コーディネーター							

## 事前・事後学習

- 事前学習で、恥ずかしそうにしながらも挨拶の言葉を練習し、覚えようとしていました。
- 事後学習では、バディを組んだ児童や、多く関わりを持ってくれた児童の名前を覚えていました。交流を楽しみにしている様子が見えかけました。

## 交流授業2

○学活の残りの時間で行った「ハンカチ落とし」では、本人が上手な落とし方をしたことによって相手校の児童がほめてくれた。「ジェスチャーゲーム」では、本人が面白い動きをして相手校の児童を笑わせ、場が和みました。

## 交流授業1

体育

○水泳の授業だったので人工内耳を外し、全く聞こえない状態での授業だったが、バディを組んだ児童や周りの児童が、身振り手振りで教えてくれて、混乱することなく活動を一緒にできました。

## 交流授業3

理科

『風とゴムの力のはたらき』  
○それぞれの学校で作った教材（車）を使って、風の力やゴムのまき方を変えて、車の動く距離を確かめ合っていました。

## 学習の成果

- 1年時から学期に1回交流を行ってきたこともあって、集団にもすぐに溶け込み、相手校の児童との関わりも多く見られました。
- 挨拶の言葉をしっかりと覚えていました。
- 相手校の児童がトイレの場所や着替えの場所を積極的に教えてくれていました。

## 担任の声

○1, 2年時は、相手校の希望で一人対3クラス（75名程）での交流だったので、本人も戸惑うことが多かったのですが、今年度は学期に1クラスずつの交流にしてもらいました。そのことで本人は、集団に入りやすくなって良かったです。

## 本人・保護者の声

○本人は、「楽しかった。また行きたい。」と答えていました。  
○交流当日朝、本人が非常に緊張していたことを心配していましたが、本人が上記の感想を伝えたことで安心しました。

# 事例6

在籍 ▼■養護学校

副籍 ●▲小学校

## 対象児童のプロフィール

- ・学 年：3年生
- ・主 障 害：知的障害
- ・従障害等：自閉スペクトラム症
- ・好きなこと：スライム パズル おにごっこ  
(得意なこと) レゴで踏切等を作るのが得意
- ・苦手なこと：高いところと虫が苦手
- ・目 標：副籍校の友だちとの関わりを楽しむ。  
生活経験や社会経験を広げる。

## ○副籍校での日課

登校 13:10

昼休み (13:10~13:40)

5・6時間目 図画工作 (13:40~15:10)

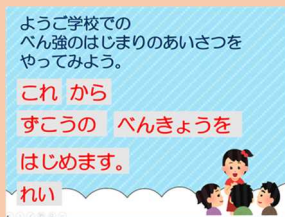
下校 15:30

## 事前学習

交流授業の4日前に、副籍校児童を対象に事前学習(出前授業)を行いました。

パワーポイントを使って、対象児童の好きな勉強や遊びと対象児童の学校での様子を伝えた後、養護学校での学習時のあいさつ(手話)を体験しました。

※2回目は、養護学校の施設や設備などの紹介、3回目は、事後学習として交流授業の振り返りを行う予定。



## 交流授業1

### 図画工作

○单元名「ぬのをつないで」

○授業の概要

教室内の様々な場所に、布をつなぎ合わせて、布がつくる色や形を楽しむ。

○事前に養護学校でも同じ活動に取り組んでいたため、活動内容はすぐに理解して楽しんでいました。友だちの様子を気にしながら、場を共有して活動していました。

副籍校の友だちからは、たくさん話しかけられていたが、緊張して答えることはできませんでした。



## 学習の成果

活動内容がわかりやすく、自由度が高い内容であったので、「布がつくる形や色を楽しんで、イメージを広げる」という図画工作のねらいは、達成できましたが、活動に没頭し、友だちとの関わりをもつ機会を十分に作ることはできなかった。

## 担任の声

事前に養護学校で同様の活動に取り組んだことで、すぐに活動に向かうことができ、楽しんでいました。普段経験のない長い時間の学習だったため、後半は疲れている様子も見られました。折り紙のプレゼントを用意してくれていた友だちがいて、喜んでいました。

## 本人・保護者の声

本人は、朝から緊張していました。保育園の時の友だちと、昨年度の交流で一緒だった友だちがいたので、本人のことをよく知ってくれていてうれしかったです。家に遊びに来てくれたりするとうれしいです。

2学期、3学期の交流も楽しみにしています。



# 事例7

在籍 ■ □ 養護学校

副籍 ● ○ 小学校

## 対象児童のプロフィール

- ・学 年：5年生
- ・主 障 害：肢体不自由
- ・従障害等：医療的ケア
- ・好きなこと：絵本を見ること 人の動きを見ること (得意なこと)
- ・苦手なこと：音に敏感であり、大きな声や音。急な言葉掛け
- ・目 標：  
 ★いつもと違う場面での生活を経験し、その場の雰囲気を感じ、体調を維持して生活する。  
 ★目で見えて素材を感じながら手で触れる経験を積む。

## ○副籍校での日課

	朝	1校時	2校時	3校時	4校時		
教科等			図画工作				
指導形態			各教科等を合わせた指導『ふれる』				
備考	引率：担任 学校長 副籍CO ※保護者付添 ※看護師の付添(10:00~11:00) ※2校時直接交流後、在籍校にて学習						

## 事前・事後学習

交流授業における「教科・単元名」を本校の教育課程に位置づけ、同じ素材・材料を活用し、「ふれる」の学習で制作活動を実施。

### 【出前授業】

- ①長養クイズ②得意な事・苦手な事③児童紹介

## 間接交流

在籍学級での取り組みを写真と担任によるメッセージにまとめ、在籍校での学習場面の様子や表情を伝えました。副籍校児童も学習の違いを通じてより友だちの存在や思いを深めています。



## 交流授業 1



緊張から周りを目で確認するなど、雰囲気を感じ取ろうとする姿が見られました。学習では教師と一緒に素材に触れながら取り組む様子が見られ、制作後、周りの友だちが作品を見比べ、違いを感じ取り言葉をかけてくれるなどの関わりに対して、目で対応するなど、体調を維持して受け入れることができました。

作品鑑賞では、天井に映し出された光を長時間、目で追うなど、自分の色彩だけでなく、クラス全体の色彩にも気持ちを向けて見る姿が特徴的でした。



## 担任の声

- 授業の改善点(次回に向けて)  
 双方の学習のねらいに沿った学習内容及び題材設定が非常に良かったです。説明時の時間が間延びしてしまったので活動時間を増やしていける工夫に心がけました。
- 主体的に関わり合える場面設定の工夫
  - ・本児の姿勢を体験するなど学習を通じた環境場面の設定。
  - ・交流授業だけでなく、学校全体の取り組みとしての位置づけに向けた話し合いの成果
  - ・『○○ODAY』としての取り組み
  - ・「朝の放送」「学年通信」等

## 本人・保護者の声

副籍交流に参加し医療的ケアの子どもでも一緒に楽しく学習できる場になっていました。また、子どもたちの刺激もあり、良かったと思います。  
 今年は年1回だけの交流なので、せめて年2回あるといいなと思います。



## 学習の成果

活動中は素材のカサカサする感触を手のひらや指で感じる事ができ、指や手首を自分で動かしてセロファンを握り、トレイに貼ることができました。天井に映し出される光に興味を示し、光を見渡すなど、注目して見ることもできました。共同学習全般を通じ、友だちからの関わりや支援も多く見られ、その言葉掛けや関わりにも気づき、関わりを受け入れながら体調を維持して生活できたことは大きな成果でした。

# 事例 8

在籍 ▲△養護学校

副籍 ■□小学校

## 対象児童のプロフィール

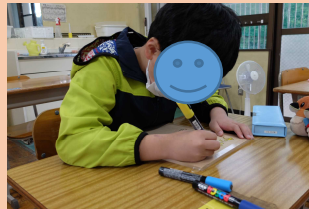
- ・学 年：4年生
- ・主 障 害：知的障害
- ・従障害等：自閉スペクトラム症
- ・好きなこと：アスレチック、草花の水やり、電車の工作、  
(得意なこと) ドラゴンボール
- ・苦手なこと：泣いている声
- ・目 標：
  - ・交流を通して、地域の友達や教師との触れ合いを楽しむ。
  - ・副籍校での活動を通して、学習経験の幅を広げる。

## ○副籍校での日課

	10:30	中休み	3校時	4校時	12:30
教科等	登校	校内散策 児童との 交流	図工	図工	下校 (母の送迎で在籍 ▲△養護学校へ)
指導 形態			教科	教科	
備考	引率：担任 ※保護者付添あり				

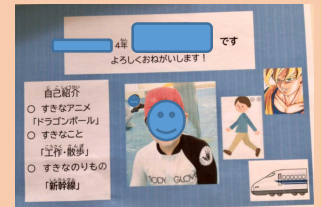
## 事前学習

- (1)交流の前週に、担任と一緒にコリントゲームの下絵を描き、色をぬりました。
- (2)交流の前日に、小学校の校舎や教室、副籍クラスの担任の写真などを使い、交流に向けての確認をしました。



## 間接交流

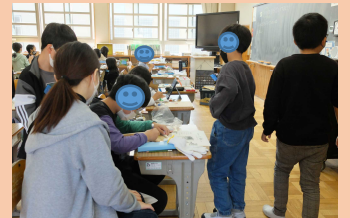
直接交流の一週間前に、副籍児童の紹介ポスターを副籍校に渡し、副籍校の担任に本児の紹介を含めた事前学習に取り組んでもらいました。



## 交流授業

### 図画工作

- 4年〇組で交流授業に参加しました。
- (1)自己紹介ポスターを見ながら、担任と一緒に自己紹介をしました。自分の名前や好きなことを副籍クラスの児童に伝えることができました。
  - (2)「木工(くぎ打ち)の活動『コリントゲームを作ろう』」
    - ・事前に準備しておいた下絵を使い、担任と一緒にくぎ打ちをしました。くぎを打つ作業に集中して最後まで取り組むことができました。
    - ・完成した本児のコリントゲームを、副籍クラスの担任から児童に紹介してもらいました。
  - (3)休み時間には、本児が好きな「ドラゴンボール」の変身ポーズや台詞などの話題で、男児数名と交流することができました。



## 学習の成果

- ・事前に副籍校より材料を受け取り、事前学習に取り組んだことで、当日の活動に見通しをもつことができました。
- ・過度に注目されることがなく、やることははっきりとした活動内容だったこともあり、初めての環境でも主体的に活動できました。
- ・好きな遊びを通して、短時間ですが副籍校の児童と交流する姿が見られました。

## 担任の声

当日は副籍クラスの児童が本児の好きなことを話題に自ら関わりにきてくれました。事前打ち合わせで副籍クラスの担任と本児の情報を共有できたことや、本児が自然にクラスの学習に参加できるような配慮がされていたことで、本児が戸惑うことなく交流授業に参加できたのではないかと思います。今後の交流も、今回のように具体物を使った活動内容での交流が良いと考えます。

## 本人・保護者の声

普段は養護学校や放課後等デイサービスなど、障害に理解のある環境で過ごしているため、受け入れてもらえるか心配でしたが、小学校の児童や先生が我が子の好きなことを共有して遊んだり、興味をもって関わってくれたりしたことがとても嬉しかったです。今後も交流を通して、我が子のような障害のある児童がいることを知ってもらいたいと思います。

# 事例 9

在籍 ○□養護学校

副籍 □●小学校

## 対象児童のプロフィール

- ・学 年：3年生
- ・主 障 害：知的障害
- ・従障害等：自閉スペクトラム症
- ・好きなこと：からだを動かすこと。プール。  
(得意なこと) 音楽を聴くこと。食べること。
- ・苦手なこと：手指を使うこと。泣き声・怒り声
- ・目 標：副籍クラスの児童と一緒に過ごすこと  
や活動することを楽しみ、交流を深める。

## ○副籍校での日課

	9:15	2校時	長休み	10:30
教科等	登校 (母の送迎)	特別活動 『サーキット・ ボール運びリレー・ リレー』	グラウンド遊び	下校 (母の送迎)
指導 形態		特別活動		
備考	引率：担任	※保護者付添：有	※看護師の付添：なし	

## 事前・事後学習

本校の紹介・対象児童の紹介をコーディネーターがパワーポイントを用いて事前学習を行いました。交流日の前日だったため副籍校児童にとっては対象児童のことを少し知った上で、見通しをもって当日を迎えることができました。対象児童が同じ学区にいることを知ることができてとても貴重な学習になりました。

## 長休み

授業が終わると副籍学級の担任の先生が長休みに対象児童とグラウンドで遊んでもいいよ、と伝えてくれたこともあり、みんなで一緒にグラウンドに出て遊ぶことができました。他クラスで対象児童と幼稚園で一緒だった友だちが集まってきてくれて、一緒に走ったり、ブランコをしたりして楽しむことができました。ブランコを順番にお友だちに押しってもらって時間いっぱい遊ぶことができました。



## 学習の成果

対象児童や参観される保護者にとって少しでも安心できる環境を整えようと小学校と本校で協力して考えることで、落ち着いて交流することができました。小学校と特別支援学校の子ども同士が共に学ぶことで、子ども同士、地域とのつながりをもつための一歩になりました。

## 担任の声

活動している中で、対象児童が活動に取り組む姿を見て、副籍学級の児童が応援エールをしてくれました。対象児童にも必ず伝わっているだろうなと思いました。すごくあたたかい空間でした。

## 交流授業 1

## 特別活動

昨年同様、体育館での体育科の授業でサーキットを行いました。事前打ち合わせの際に副籍校にある教具を見せていただき、対象児童がどのような教具を組み合わせれば見通しをもって活動できるかを考えました。話し合いの中で本校の遊びの指導【からだあそび】でも行っていたキャタピラを使うことで対象児童が参加しやすいのではないかと考え持参しました。ドキドキ緊張している中でしたが副籍校児童よりも先に体育館に入っていたこと、本校で行っていたキャタピラを持参したこともあり、スムーズに活動に参加する事ができました。幼稚園で一緒だったお友だちが積極的に関わりにきてくれたり、副籍校が運動会で行った応援を対象児童に向けて自然と声を上げてくれたりしたことでとても良い雰囲気的交流授業になりました。時間が余ったときに、対象児童を含めて何かできる活動はないかということ副籍学級みんなで話し合っ決めてくれました。一人ひとりが対象児童のことを考えることができ、本児も落ちついた様子で嬉しそうに活動することができました。



## 本人・保護者の声

支援学級の子も作成に参加してくれたウェルカムボード(黒板)や、本児専用の下駄箱も嬉しかったです。今年は長休み終了のチャイムがなると、対象児童に「またね」「バイバイ」などと声をかけてから教室へ戻っていく子が多く、回数を重ねることで副籍校の児童の様子の変化を感じることができました。交流後の精神的な疲れはほとんどありませんでした。みんなで関わることの大切さにも気づきました。





# 事例10

在籍 ▼▲養護学校

副籍 ●○○小学校

## 対象児童のプロフィール

- ・学 年：5年生
- ・主 障 害：知的障害
- ・従障害等：自閉スペクトラム症
- ・好きなこと：身体を動かしたり、虫を捕まえたりす  
(得意なこと) ることが好き
- ・苦手なこと：自分の思いを伝えることが苦手
- ・目 標：  
\*副籍校の友だちと楽しく交流する。  
\*自分の気持ちを言葉で友だちに伝える。

## ○副籍校での日課

	朝	1校時	2校時	中休み	3校時	4校時		
教科等			生活	集団遊び	音楽			
指導形態			教科	日常生活の指導	教科			
備考	引率：担任 保護者付添いなし							

## 事前・事後学習

2回目の交流授業は音楽で「リボンのおどり」の合奏をします。副籍校から楽譜を送ってもらったので、タンブリンパートのリズムを練習しました。



事前学習でうまくできたので、交流が楽しみになりました。

## 交流授業2

### 音楽

中休みに教室でフルーツバスケットをしてから音楽室へ移動しました。友だちが歩くペースを合わせて案内してくれました。グループ発表の時には、名前と担当する楽器の名前（タンブリン）を言うことができました。



演奏は事前学習の成果を発揮し、周りの友だちの曲調に合わせて最後まで鳴らすことができました。

## 交流授業1

### 生活



3年ぶりに会う友だち。改めて自己紹介と養護学校の紹介をしました。大きな声が出せるよう事前に練習しました。

副籍校のみんなの自己紹介もありました。タブレットを使ったので画面に集中して聞くことができました。

振り返りでは楽しかった気持ちを伝え次回への意欲も見せました。

## 間接交流



月1回のペースで在籍校から通信を発行しています。普段の学びの場は異なりますが、楽しい様子や頑張っている姿が伝わるように作成しています。

## 学習の成果

今年度2回の交流授業を終えて、少しずつですが、副籍校での活動を楽しむ姿が見られてきました。在籍校で事前学習を行うことで、見通しをもつことができ、楽しむ余裕ができていると考えます。また、副籍校で「できた」実感を得ることで本人の自信につながっています。

## 担任の声

授業だけでなく、中休みに集団遊びを設定することで、互いに関わり合える場面を工夫することができました。音楽の授業では、班別での活動を取り入れることで、活動内容がわかりやすく、意欲的に参加できたと考えます。班別での楽器演奏の発表に達成感をもつこともできました。

## 本人・保護者の声

緊張しながらも少しずつ打ち解けて楽しく過ごすことができました。

成長はゆっくりですが、行きたくないと言わずにしっかり向き合い、楽しめ、わが子の成長をうれしく感じています。



# 事例 1 1

在籍 △□養護学校

副籍 ▽◆小学校

## 対象児童のプロフィール

- ・学 年：3年生
- ・主 障 害：知的障害
- ・従障害等：ダウン症候群
- ・好きなこと：歌・ダンス・絵本  
(得意なこと)
- ・苦手なこと：長距離を歩くこと(さんぽ)
- ・目 標：○副籍校の友だちや教師と一緒に楽しみながら意欲的に活動する。  
○道具を使用し、手指を使って活動する。  
○出来上がった作品を皆で鑑賞し、達成感を感じる。

## ○副籍校での日課

	朝	1校時	2校時	中休み	3校時	4校時		
教科等			図工					
指導形態			教科					
備考	引率： 担任 ※保護者付添							

## 事前・事後学習

<対象児童に行った事前学習の内容>

- ①副籍校クラスの学級通信を、担任と一緒に見ました。
- ②交流授業内容を知り、図工「クミクミックス」に使用する段ボールカッターの練習をしました。

<副籍校児童対象に行った事前学習>

- ①本籍校クラスの学級通信の一部を本児紹介として編集し、副籍校へ届けました。
- ②副籍校クラス担任が、児童らに対象児童の紹介をしました。

## 交流授業 1

図工

<特徴的だった交流授業の児童の様子>

- ・前半は、にこやかにクラスの友だちに挨拶したり、授業にも積極的に参加したりしていました。後半は、疲れた様子で、担任に‘もうおわりにして帰宅したい’ことを伝えましたが、働きかけに応じて再び活動に参加でき、最後は完成した作品を皆で鑑賞できました。
- ・交流授業が終わると副籍校クラス全員が本児を見送るために1階の玄関まで降りて、名残惜しい雰囲気の中、別れの挨拶ができました。

## 間接交流

- ・交流授業実施前に、ZOOMにて10～15分間程度のお互いの顔合わせ紹介を行いました。
- ・交流授業実施後に、手紙の交換や学習で作った作品のプレゼント交換などをする予定です。

## 学習の成果

- ・グループで活動を楽しみながら、一つの作品を作り上げることができました。
- ・道具を使用して活動することができました。

## 担任の声

- <在籍校>
- ・子ども達や教師と一緒に、楽しく意欲的に活動できました。
- <副籍校>
- ・子ども達皆で協力して活動できました。また、子ども達が楽しみにして学習に臨んでいました。
  - ・時間配分はもう少し区切っても良かったかもしれません。
  - ・次年度へも積み上げていければと思います。

## 本人・保護者の声

- ・自宅を出る時には嫌がっていましたが、小学校に着き、在籍校担任が出迎え、一緒に活動できたことで、すんなりと学習に向かうことができました。
- ・「できあがった作品は、本人らしい」「皆と一緒に作品が作れた」と連絡帳に記載がありました。
- ・下駄箱の名前が、‘ひらがなだと良かった’（ルビ付き文字だった）との声がありました。

# 事例 1 2

在籍 ▼◆養護学校

副籍 ▼●小学校

## 対象児童のプロフィール

- ・学 年：5年生
- ・主 障 害：知的障害
- ・従障害等：自閉スペクトラム症
- ・好きなこと：自然とのふれあいが好きで、昆虫やカエルなどの生き物を見つけたり触れたりなどして、楽しむ姿が見られる。
- ・苦手なこと：日課や行事などの急な変更混乱することが多い。
- ・目 標：
  - \*活動への見通しを持ち、マナーやルールを学びながら、集団生活を楽しむ。
  - \*友だちや先生との適切な関わり方や距離感を学ぶ。
  - \*様々な体験を通して、楽しさや達成感を味わう。

## ○副籍校での日課（9月）

	朝	1校時	2校時	中休み	3校時	4校時		
教科等	朝の会	田んぼ学習 (特別活動)	田んぼ学習 (特別活動)					
指導形態	日常生活の指導	領域	領域					
備考	引率：1回目；担任引率 ※2回目；保護者付添							

小学校の教育課程上は総合的な学習の時間

## 交流授業 1

音楽

### 『いろいろな音色を感じ取ろう』7月

- リズム打ちでは、練習を重ねる中で、タイミングを合わせて叩いたり、違うリズムと重ね合わせて打ったりできるようになりました。
- ことばとリズム打ちの活動では、リズム打ちはうまくいかなかったが、「み・か・ん！」と言葉を考えて発表することができました。
- 小学校の児童から「○○くんはどの楽器がいい？」「(見本) やってみるし見ててな」など積極的に声をかけてくれる場面がありました。

## 交流授業 2

田んぼ学習

### 『稲刈り・脱穀』 9月

- 校外の田での学習活動で、田植えには取り組めなかったが、2学期早々に、稲刈りと脱穀を、一週間の乾燥期間をおいて2日にわたり参加しました。この回は、保護者付き添いでの交流授業でした。
- 最初の束を刈るときは、力加減がわからなかったが、わかってくと最後まで、自分の力で刈ることができました。
- 脱穀は、稲を奥から引き出してもみを落とす明治時代タイプと、足踏み式の昭和時代タイプの2種類を体験し、どちらも楽しく取り組みました。

## 間接交流

- 『わくわく通信』を作成し、副籍校の該当クラスに掲示しました。(保護者の同意あり)



## 学習の成果

- 本児のねらいは、ほぼ達成できました。
- 本児が見通しをもって活動できる内容を設定することで、集中して取り組む姿が見られました。

## 担任の声

- 本児にとって、わかりやすい学習内容だったので、見通しをもって、集中して活動できました。
- もともと、在籍していた学校でもあり、周りの児童らが温かく迎え入れてくれる雰囲気がありました。
- 次回も、副籍クラスと連携して、本児にとって、わかりやすい活動を設定したいです。

## 本人・保護者の声

- (保護者の声)  
『田んぼ学習』は、自宅近くの田での活動で、以前から見ていたのでぜひ体験させたいと考えていました。当日は初めての体験で、少し援助を必要とする場面もありましたが、慣れると一人で刈ることもできました。とても楽しんで取り組みました。

# 事例 1 3

在籍 ◆□養護学校

副籍 □▼小学校

## 対象児童のプロフィール

- ・学 年：4 年生
- ・主 障 害：知的障害
- ・従障害等：自閉スペクトラム症
- ・好きなこと：くすぐり遊び。長いものを振って音を出  
(得意なこと) す感覚遊び。友だちの遊ぶ様子を見るこ  
と。
- ・苦手なこと：大きな集団。大きな声。初めての場所。
- ・目 標：  
・在籍学級担任や保護者を支えに、放課後に副籍校に行  
くことができる。  
・自己紹介プリント等を手渡すことを通して、副籍学級  
担任と関わりを持つ。

## ○副籍校での日課

	15:50 (放課後)	16:00	16:20
教科等	登校 (靴の履き替え・副籍 学級への移動)	副籍校見学 (副籍学級見学、副 籍学級担任への間接 交流教材の手渡し 等)	下校 (玄関への移動、靴 の履き替え、あいさ つ)
指導 形態	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導
備考	引率：担任 ※保護者付添		

## 副籍学級担任との交流

日常生活の指導

対象児が、大きな集団や初めての場所を苦手にしているため、今年度はまず副籍校がどんな所かを知ることから始めることにしました。そこで、放課後に副籍校に立ち寄り、自己紹介のプリントを対象児が副籍学級担任に手渡すことに取り組みました。

戸惑う様子が見えましたが、保護者や在籍学級担任の関わりを支えにして、副籍学級担任にプリントを手渡すことができました。副籍学級から玄関に向かう時は、不安な気持ちが和らぎ、落ち着いて自分で靴を履き替えることができました。



## 間接交流

「◆□養護学校紹介」「対象児の紹介」「対象児の学習の様子」等についてのプリントを、副籍学級で掲示しました。副籍学級児童たちは、関心をもって読んでいました。



## 出前授業

学級活動

甲良養護学校クイズ

いつか、みなさんが、この養護学校に集まれるとうれしいです。ぜひ、小学校のことも、教えてくださいね。

対象児クイズ

⑦お願い

出会った時は、やさしく声をかけてもらえると、うれしいです。

対象児クイズ

●さんが、●小学校に来た時、どういふうに がんばっていたのか、どんな気持ちだったのか、考えながら 見てくださいね。

対象児の副籍校訪問の後、副籍学級において、本校の副籍コーディネーターによる出前授業を実施しました。養護学校や対象児を身近に感じられるよう、副籍校訪問の際の動画も用いて学習しました。授業後のアンケートでは、様々な感想や質問が寄せられました。中には「○○さんが『～してほしい』という表情をすると、先生がわかっているのが心に残りました」というものもありました。

## 学習の成果

対象児は、本校で培ってきた人と信頼関係を結ぶ力を発揮し、慣れない副籍校で初めて会う副籍学級担任にも、プリントを手渡すことができました。

副籍学級児童は、直接対象児と出会うことはできませんでしたが、本校教員が出前授業をすることや、対象児の副籍校訪問の様子を写真や動画等で見ることで、養護学校をより身近に感じ、対象児への関心を高めることができました。

## 担任の声

大きな集団や慣れない場所が苦手な対象児にとって、無理のない形で実施することができました。次回は、副籍校や保護者と連携し、より対象児が見通しをもち、安心して副籍校に向かえるような支援をしていきたいです。

副籍学級でも、対象児について学ぶ機会を作ること、対象児への関心を高めることができて良かったです。

## 本人・保護者の声

出前授業の後、同じ保育園だった子たちが、親近感が戻ったようで、声をかけてくれるようになりました。同じ保育園でない子が「初めて〇ちゃんとお会えた！」と声をかけてくれることもありました。先生たちも子どもたちも、無理のない形で交流を続けていけると嬉しいです。



# 事例 1 4

在籍 ●▲小学校

副籍 ▲▲養護学校

## ○ある日の副籍校での時間割

9時	1校時	2校時	3校時	4校時	12時	13時
登校 (母の送迎)	自立活動	朝の会	自立活動	国語	給食	小学校へ登校 (母の送迎)
指導の形態	個別指導 (領域)	各教科等を合わせた指導	個別指導 (領域)	教科指導	日常生活の指導	

### 対象児童

- ・ 学年：6年生
- ・ 主障害：肢体不自由
- ・ 従障害：知的障害

### 自立活動

★専門的な学び

個別の自立活動では、体をゆるめる活動を中心に活動しました。「からだひねり」では体全体の「緊張」と「緩和」を行いました。児童と会話しながら「うまく力が抜けていますね。」「力が上手にはいつているね」など称賛しながらの活動でした。

このような本人のやる気を引き出す指導により、児童も「頑張ればできる」という自信をつけてきたように思います。

学級ではそれ以後、「自立活動」の学習にとっても意欲的に取り組むことができました。



### 国語

★集団での学び

在籍校の学習では、1～2名での学習がほとんどですが、6～8名の仲間とともに学習することで、より和やかな雰囲気での学習を進めることができました。

言葉のイメージがなかなか膨らみにくいのですが、小グループでの学習ではいろいろな意見が出て、イメージの理解が進んだと感じました。

小グループでの学習を通して、友だちの発言やしぐさをよく聞いたり、見たりする力がとても伸びてきました。



### 成果

・ 対話しながらの指導が有効であることがわかり、自立活動でも児童のやる気を引き出すことができました。

・ 共に学習する仲間の発言やしぐさを見たり聞いたりすることで、「聞く」、「見る」の力が伸びました。

### 担任の声

・ 自立活動（専門的な指導）では、担任が気をつける点や実際の指導を見せていただいた。学級の取り組みの参考となりました。

・ 副籍校での小グループ学習では、児童の「見る」・「聞く」の力が身につきました。在籍校でも、友だちの話や行動を見たり聞いたりするようになりました。

### 保護者の声

・ 副籍校での学習をとっても楽しみにしていました。副籍校で作った図工作品や学習したプリントを見せながら、様子について、楽しかったことをよく話すようになりました。学校での出来事も、少しずつ分かるようになりました。

# 事例15

在籍 ●■小学校

副籍 ▲▲養護学校

## ○ある日の副籍校での時間割

	9時	1校時	2校時	3校時	4校時	12時	13時
登校 (父の送迎)		朝の会	自立活動	みる・きく	11:50 下校 小学校へ登校 (祖母の送迎)	12:30 ●■小で給食	
指導の形態		各教科等を合わせた指導	個別指導(領域)	各教科等を合わせた指導			

### 対象児童

- ・学年： 6年生
- ・主障害：知的障害
- ・従障害：肢体不自由

### 自立活動

#### ★ 専門的な学び

▲▲養護学校の自立活動の専門の先生に、本児に必要なトレーニングや姿勢で注意すること、補助の仕方などを具体的に教えていただきました。教えていただいた運動を●■小学校で「朝の運動」として位置づけ、毎日継続して取り組んできました。



教えていただいた運動をもとに…



毎日小学校で取り組みました。  
児童も自立活動の大切さを感じ取って自主的に取り組むことができました。

### みる・きく

#### ★ 集団の中での学び

▲▲養護学校の交流クラスの子どもたちと一緒に「三びきのこぶた」の劇遊びをしました。一人ずつレンガに見立てた箱をガムテープで貼りました。オオカミ役の先生が「ふーっ。」と家を吹き飛ばそうとやっていると、みんなと一緒に裏側に隠れ、「キャー。」と劇遊びを楽しみました。

普段と違い、たくさんの友だちと活動する中で、相手を思いやることや我慢することなど、内面の耕しを図ることができました。



### 成果

回を重ねるうちに、クラスの子に進んで関わろうとしたり、その場の状況に適した関わり方ができるようになったりして、友だちを意識することができ、コミュニケーション能力の向上が図れました。

### 担任の声

「自立活動」では、専門的な知識や方法を学ぶことができ、在籍校での毎日の運動に生かすことができました。本児がたくさんの友だちと交流し活動する中で、社会性を身に付ける場となりました。

### 保護者の声

子どもがいろいろな活動で楽しんでいる姿を見ることができ、手厚く指導していただきよかったです。

# 事例 16

在籍 ○○小学校

副籍 ●学校

## 対象児童のプロフィール

- ・学 年：1年
- ・主 障 害：視覚障害
- 好きなこと：お絵かき  
(得意なこと) 遊具で遊ぶこと
- ・目 標：
  - ・同じ障害の友だちと一緒に活動したり遊んだりする経験をする。
  - ・盲学校の専門的な指導を受ける機会をもつ。

## ○副籍校での日課

	2校時	3校時	4校時		5校時
教科等【指導形態】	特別活動(顔合せ)【領域】	自立活動【領域】	生活【教科】	給食・昼休み	特別活動(振り返り)【領域】
学習集団	●学校児童(単障)と他の副籍児童(■小)と合同	●学校教員による個別指導	●学校児童(単障)と他の副籍児童(■小)と合同	幼小部幼児児童と交流	●学校児童(単障)と他の副籍児童(■小)と合同
備考	引率：担任 ※3校時途中まで保護者参観 ※他の副籍児童と同一日に実施				

## 授業 1

### 自立活動

(●学校教員による個別指導)

視覚と運動の協応等視知覚に関わる取り組みや単眼鏡や拡大読書器を用いた取り組み等を行いました。

視知覚に関わる取り組みでは、普段は苦手と言っている事項もあったが、最後まで集中して取り組む姿が見られました。



## 授業 2

### 生活

(1年単一障害学級との交流授業)

「●学校探検をしよう」

1回目の副籍交流ということで、同学年の●学校児童1名、他の副籍校児童の計3名で●学校の探検をした。校長室やランチルームの他、剥製室や資料室、寄宿舍等●学校ならではの部屋を訪問し、部屋内を興味深く探索したり先生達と話したりする姿が見られました。



## 昼休み

昼休みは、●学校児童や他校副籍児童と自然と一緒に遊び出す姿が見られました。



## 学習の成果

就学前から教育相談を通して●学校が関わってきた児童です。今回の副籍を通して就学後の様子や現在の実態を知ることができました。単眼鏡や拡大読書器といった視覚補助具を用いた取り組みを実際に指導する場面が持てたことで、本人および弱視学級担任に扱い方やポイント等について伝えることができました。

また、今回は同学年の他の副籍校児童も同一日に設定し、本校児童も併せて小集団で活動する場面を設定しました。活動する中で、児童同士が手をつないで歩く等、教師を介さず関わる姿も見られるようになりました。本校は在籍数が少なく、また、弱視学級は1人学級の場合がほとんどであるため、同じ障害がある同学年児童と関わりを持てる貴重な機会となりました。

## 担任の声

本人は、日頃から地域の学校で健常児と楽しく学校生活を送っています。しかし、自分の障害を深く理解してくれる指導者のそばで、同じ障害がある児童と遊んだり学んだりする体験は、地域の学校での経験とはまた違うよさを感じたようです。とても安心して過ごしている様子でした。

## 本人・保護者の声

- ・●学校の授業(3校時)を参観し、専門的な指導の内容に触れることができよかったです。取り組みに参加することにとっても意義を感じました。(保護者)
- ・○○小学校にはない遊具で遊べるのがとても楽しかった。●学校の先生とパズルをしたり、学校探検をしたりしたのが楽しかった。



# 事例17

在籍 △●小学校

副籍 ▲△養護学校

## 対象児童のプロフィール

- ・学 年：6年生
- ・主 障 害：肢体不自由
- ・従障害等：知的障害、身体虚弱、医療的ケア（NGチューブ、吸引）
- ・好きなこと：絵本を読んでもらうこと  
（得意なこと） テレビを見ること
- ・苦手なこと：
- ・目 標：  
・交流を通して、副籍校の友達のことを知る。  
・副籍校での学習や取り組みを楽しむ。

## ○副籍校での日課

	10:00	10:30	10:50	11:30	12:00	13:50	14:10	14:30
教科等	登校 排泄 水分補給等	自立 活動 朝の会	ふれる えがく	休憩 水分補給等	給食 休憩 昼休み	特別 活動 (見学)	排泄 下校 準備	下校
指導 形態	日常生 活の指 導	日常生 活の指 導	各教科 等を合 わせた 指導	日常生 活の指 導	日常生 活の指 導	各教科 等を合 わせた 指導	日常生 活の指 導	
備考	引率：担任 ※保護者付添あり		※看護師の付添あり					

## 事前・事後学習

副籍校児童対象

直接交流の1週間前に、副籍校児童が副籍児童に向けた「招待状」を作成して届けました。また、前日には副籍児童の様子を写真で副籍校の児童に伝えました。

## 交流授業（午前中）

肢体グループ

- ・10:00に登校し、副籍クラスの児童と一緒に、日常生活の指導に取り組みました。
- ・副籍クラスで「朝の会」をした後は、「ふれるえがく」の学習に取り組みました。
- ・11:30に学習が終わった後は、校舎の中や、校舎周りを散策しました。

## 交流授業（午後）

知的グループ

- ・12:30より、知的高学年グループの副籍クラスへ移動しました。一緒に給食の時間を過ごしました。副籍児童は注入に1時間程度かかるため、その間は教室で絵本を見ながら過ごしました。
- ・13:50より、2クラス合同の「特別活動（文化祭練習）」を少し見学し、その後中庭に出て低学年の「つくってあそぼう」の学習を見学しました。14:10に交流を終了して下校準備をし、14:30に下校しました。

## 間接交流

小学部の職員や児童に副籍児童を紹介するために、小学校で自己紹介カードを作成してもらいました。



## 保護者の声と、本校の対応

次年度、養護学校中学部へ入学するため、副籍交流を通してスムーズな移行をすることが交流の目的の一つであるとお聞きしました。

午前中は肢体グループで交流し、午後は知的グループで交流をしましたが、知的グループとの交流は昼休みを含んでいたこともあり、副籍児童が注入をする間に子どもたちが教室から遊びに出てしまい、あまり交流できなかったことや、午後の学習が見学中心になってしまったことが課題でした。また、午前中の学習予定が変更となり、取り組んだスライム遊びの活動が副籍児童の苦手な感触遊びであったことも反省点でした。1回目の交流の反省を活かし、2回目の交流では、副籍児童が好きな活動である「からだ（吊り遊具）」を設定しました。副籍児童がとてもいい表情で活動に取り組む姿を見ることができました。



# 事例18

在籍 □◇小学校

副籍 ○□養護学校

## 対象児童のプロフィール

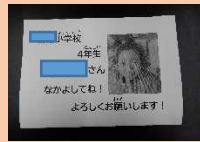
- ・学 年：4年生
- ・主 障 害：肢体不自由障害
- ・従障害等：医療的ケア
- ・好きなこと：都道府県すごろく遊び、  
(得意なこと) シルパニアファミリーでのごっこ遊び
- ・苦手なこと：順番を待つこと
- ・目 標：  
\*本児に必要な自立活動とその意味を知り、意欲的に取り組む。  
\*学習の中で様々なことを経験し、興味関心を広げ、意欲的に活動する。

## ○副籍校での日課

	9:00	9:40	10:10	10:40	11:00	12:00	13:30
教科等	登校 身支度	自立 活動	朝の 学習	朝の会	国語	給食 昼休み	帰りの 会
指導 形態		自立 活動	自立 活動		教科		
備考	引率：担任		※保護者：参観あり		※看護師：付添あり		

## 事前学習

副籍学級児童が対象児童の顔写真と簡単な紹介文を見る中で、対象児童が登校する日を期待している様子が見られました。対象児童についても、在籍校担任より副籍学級児童との出会いを楽しみにできるように話しかけると、「おしゃべりできるかな…」と児童自身も楽しみにする姿が見られました。



## 交流授業2

国語

『国語』の取り組みにて、“100の質問”を題材にして学習をしました。

副籍学級担任からの質問に対して、どのように答えるかや、相手にわかりやすい伝え方を考えてやりとりや話し方を意識して活動することができました。伝えたい内容や適切な文法（助詞等）を使って、わかりやすく相手に伝えることを考えながら、最後まで取り組むことができました。



## 交流授業1

自立活動

交流授業において、「コミュニケーション」に視点をあて、自ら発信して伝えることを大切にしました。スイッチを活用し、在籍校で事前に作成した自己紹介資料を副籍学級児童に向けて、発表をすることへつなげました。ICT機器にもすぐに慣れて積極的に取り組むことができました。『朝の会』の自己紹介の場面も落ち着いて活動ができました。



## 間接交流

交流授業での様子の振り返りや対象児童・副籍学級の児童がそれぞれの学校での様子を知り合えるお便りです。友だちとしてつながりを大切にできるように、交流授業前後を中心に設定をしています。



## 学習の成果

自立活動において、とても楽しみながら積極的に取り組む姿が見られました。ポイントタッチスイッチに触れ、作成した映像を映すことができると、手応えを感じながら活動することができました。そして、副籍学級の友だちとも学習の時間や昼休みに楽しくお話することができました。

## 担任の声

対象児童にあったストレッチャーの準備を行うことで、普段の小学校生活と変わらない姿勢で参加することができました。

自立活動において、ICT機器の利活用（AAC支援）の経験を重ねることや、学習や遊びを通して、友だち集団の中で認められたり、一緒に楽しんだりすることを大切にしていきたいです。

## 本人・保護者の声

普段なら、自己紹介等において、先生に紙をもってもらう、操作してもらう等の手助けがないとできなかったことが、自分だけでできて、とても嬉しそうでした。今後も、副籍学級の友だちとたくさんお話ができるといいなと思います。

## 7 関係様式

- (1) 特別支援学校在籍児童の場合 . . . . . 50
- 様式A-1 (保護者➡特別支援学校)
  - 様式A-2 (特別支援学校➡県教育委員会)
  - 様式A-3 (県教育委員会➡市町教育委員会)
  - 様式A-4 (市町教育委員会➡小学校等)
  - 様式A-5 (市町教育委員会➡県教育委員会)
  - 様式A-6 (県教育委員会➡特別支援学校)
  - 様式A-7 (県教育委員会➡保護者)
- (2) 小学校等在籍児童の場合 . . . . . 63
- 様式B-1 (保護者➡小学校等)
  - 様式B-2 (小学校等➡市町教育委員会)
  - 様式B-3 (市町教育委員会➡県教育委員会)
  - 様式B-4 (県教育委員会➡特別支援学校)
  - 様式B-5 (県教育委員会➡市町教育委員会)
  - 様式B-6 (市町教育委員会➡小学校等)
  - 様式B-7 (市町教育委員会➡保護者)
- (3) その他の様式 . . . . . 76
- 様式C-1 (交流授業等計画書)
  - 様式C-2 (交流授業等報告書)

## 副 籍 申 込 書

県立 学校長 様

副籍を希望しますので、本書をもって申し込みます。

在籍学校名	県立	学校
ふりがな		
児童名		
学 年		
学 級		
希望副籍校名	立	学校

令和 年 月 日

〒

現住所 \_\_\_\_\_

保護者名 \_\_\_\_\_

【様式A-2】

(特別支援学校→県教育委員会)

文 書 番 号

令和 年(202 年) 月 日

特別支援教育課長 様

県立○○○○○学校

校長 ○ ○ ○ ○

( 公 印 省 略 )

副籍校の指定に係る申請について(依頼)

このことにつきまして、下記のとおり申請します。

記

【送付書類】

- ・ 令和 年度副籍校指定申請児童一覧(新規・変更) 1 通
- ・ 令和 年度副籍校辞退児童一覧 1 通

在籍校： 県立

学校

令和 年度副籍校指定申請児童一覧（新規・変更）

番号	児童名	学年	保護者名	住所	副籍校名
記入例	淡海 太郎	3	淡海 一郎	大津市びわこ町1-1-1	近江小学校
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

在籍校： 県立 学校

令和 年度副籍辞退児童一覧

番号	児童名	学年	保護者名	住所	辞退する副籍校名
記入例	淡海 太郎	3	淡海 一郎	大津市びわこ町1-1-1	近江小学校
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					





依頼先：〇〇市教育委員会

副籍校指定申請児童一覧

番号	児童名	学年	保護者名	住所	在籍校名	希望副籍校名
記入例	淡海 太郎	3	淡海 一郎	大津市びわこ町1-1-1	びわこ養護学校	近江小学校
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

【様式A-4】

(市町教育委員会→小学校等)

文 書 番 号  
令和 年 ( 202 年 ) 月 日

〇〇市町立 学校長 様

〇〇市町教育委員会事務局  
特別支援教育主管課長  
( 公 印 省 略 )

副籍校の指定について(通知)

このことについて、県立特別支援学校在籍児童について貴校を副籍校に指定しましたので下記のとおり通知します。

については、当該県立特別支援学校と連携して、副籍による交流授業等の教育活動を積極的に推進ください。

記

【送付書類】

・別紙（副籍指定児童一覧） 1通

副籍校： 学校

副籍指定児童一覧

番号	児童名	学年	保護者名	住所	在籍校名
記入例	淡海 太郎	3	淡海 一郎	大津市びわこ町1-1-1	びわこ養護学校
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

【様式A-5】

(市町教育委員会→県教育委員会)

文 書 番 号  
令和 年 ( 202 年 ) 月 日

滋賀県教育委員会事務局  
特別支援教育課長 様

〇〇市町教育委員会事務局  
特別支援教育主管課長  
( 公 印 省 略 )

副籍校の指定について(通知)

令和 年 月 日付け滋教委特支第 号で依頼のありました標記のことにつきまして、副籍校を指定しましたので下記のとおり送付します。

記

【送付書類】

・副籍校指定一覧

1 通



居住地：〇〇市

副籍校指定一覧

番号	児童名	学年	保護者名	住所	在籍校名	副籍校名
記入例	淡海 太郎	3	淡海 一郎	大津市びわこ町1-1-1	びわこ養護学校	近江小学校
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

【様式A-6】

(県教育委員会▶特別支援学校)

滋 教 委 特 支 第 号

令 和 年 ( 2 0 2 年 ) 月 日

県 立 学 校 長 様

特 別 支 援 教 育 課 長  
( 公 印 省 略 )

副籍校指定の決定について(通知)

このことにつきまして、副籍校指定の申請のあった貴校在籍児童について、副籍校が決定しましたので下記のとおり通知します。  
については、副籍校と連携して、副籍による交流授業等の教育活動を積極的に推進ください。

記

【送付書類】

・別紙（副籍校指定一覧） 1通

在籍校： 県立                      学校

副籍校指定一覧

番号	児童名	学年	保護者名	住所	副籍校名
記入例	淡海 太郎	3	淡海 一郎	大津市びわこ町1-1-1	近江小学校
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					



## 副 籍 申 込 書

〇〇小学校長様

副籍を希望しますので、本書をもって申し込みます。

在籍学校名	立 学校
ふりがな	
児童名	
学 年	
学 級	
希望副籍校名	県立 学校

令和 年 月 日

〒

現住所 \_\_\_\_\_

保護者名 \_\_\_\_\_



【様式B-2】

(小学校等→市町教育委員会)

文 書 番 号  
令和 年（202 年） 月 日

〇〇市町教育委員会事務局  
特別支援教育主管課長 様

〇 〇 〇 立 〇 〇 学 校  
校 長 〇 〇 〇 〇  
( 公 印 省 略 )

副籍校の指定に係る申請について(依頼)

このことにつきまして、下記のとおり申請します。

記

【送付書類】

- ・令和 年度副籍校指定申請児童一覧（新規） 1 通
- ・令和 年度副籍校辞退児童一覧 1 通

在籍校： 学校

## 令和 年度副籍校指定申請児童一覧（新規）

番号	児童名	学年	保護者名	住所	希望副籍校名
記入例	淡海 太郎	3	淡海 一郎	大津市びわこ町1-1-1	びわこ養護学校
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

在籍校： 学校

## 令和 年度副籍辞退児童一覧

番号	児童名	学年	保護者名	住所	辞退する副籍校名
記入例	淡海 太郎	3	淡海 一郎	大津市びわこ町1-1-1	びわこ養護学校
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

【様式B-3】

(市町教育委員会→県教育委員会)

文 書 番 号  
令和 年 ( 202 年 ) 月 日

滋賀県教育委員会事務局  
特別支援教育課長 様

〇〇市町教育委員会事務局  
特別支援教育主管課長  
( 公 印 省 略 )

副籍校の指定について(依頼)

このことにつきまして、下記のとおり送付しますので、副籍校の指定について御配慮くださいますようお願いいたします。

記

【送付書類】

・副籍校指定申請児童一覧 1通

依頼先： 滋賀県教育委員会

副籍校指定申請児童一覧

番号	児童名	学年	保護者名	住所	在籍校名	希望副籍校名
記入例	淡海 太郎	3	淡海 一郎	大津市びわこ町1-1-1	近江小学校	びわこ養護学校
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						





副籍校： 県立

学校

副籍指定児童一覧

番号	児童名	学年	保護者名	住所	在籍校名
記入例	淡海 太郎	3	淡海 一郎	大津市びわこ町1-1-1	近江小学校
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					



居住地：〇〇市

副籍校指定一覧

番号	児童名	学年	保護者名	住所	在籍校名	副籍校名
記入例	淡海 太郎	3	淡海 一郎	大津市びわこ町1-1-1	近江小学校	びわこ養護学校
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

【様式B-6】

(市町教育委員会→小学校等)

文 書 番 号  
令和 年 ( 202 年 ) 月 日

〇〇市町立 学校長 様

〇〇市町教育委員会事務局  
特別支援教育主管課長  
( 公 印 省 略 )

副籍校指定の決定について(通知)

このことにつきまして、副籍校指定の申請のあった貴校在籍児童について、副籍校が決定しましたので下記のとおり通知します。  
については、副籍校と連携して、副籍による交流授業等の取組を積極的に推進ください。

記

【送付書類】

・別紙（副籍校指定一覧） 1 通



在籍校：市町立 学校

副籍校指定一覧

番号	児童名	学年	保護者名	住所	副籍校名
記入例	淡海 太郎	3	淡海 一郎	大津市びわこ町1-1-1	びわこ養護学校
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

【様式B-7】

(市町教育委員会→保護者)

文 書 番 号  
令和 年 ( 202 年 ) 月 日

様

〇〇市町教育委員会事務局  
特別支援教育主管課長  
( 公 印 省 略 )

副籍校決定通知書

このことについて、副籍校が決定しましたので、下記のとおり通知します。

記

在籍校名	立 学校
児 童 名	
学 年	
副籍校名	県立 学校



令和 年度 副籍による交流授業等報告書

学校名 ( )

作成日 令和 年 月 日

1	対象児童名	
2	学年 学級	年 組
3	保護者名	
4	在籍校担当者名	職・氏名
5	副籍校名	
6	副籍校担当者名	職・氏名
7	交流授業期間	令和 年 月 ~ 令和 年 月
8	交流授業目標	【対象児童の目標】 ・ ・ 【副籍校児童の目標】 ・ ・
9	交流授業内容	【直接交流】           【間接交流】
10	取組方法	直接交流回数 引率(付添)者
		回 (うちオンライン 回) 職・氏名 ( 回) *保護者付添い… 回
11	評価の観点	【対象児童】           【副籍校児童】
12	年度末評価 (令和 年2月)	【対象児童の評価】           【副籍校児童の評価】

※対象児童の在籍校が副籍校と共に作成し、在籍校を所管する教育委員会に提出する。

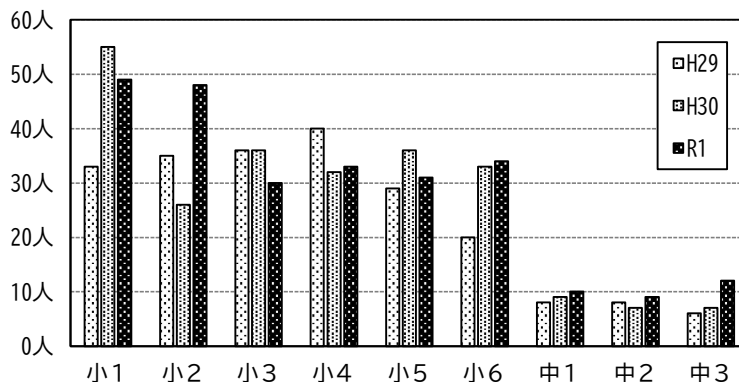
## 8 参考資料（居住地校交流に関する調査結果）

本県における居住地交流の実施状況を把握するため、令和元年度に小中学部を設置する県立特別支援学校（病弱特別支援学校は除く）10校を対象に調査を実施し、その結果の一部を以下にまとめた。

### ア 学年別実施人数

		小学部							中学部			
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計
平成29年度	実施人数(人)	33	35	36	40	29	20	193	8	8	6	22
	全体	120	105	124	126	134	104	713	175	155	153	483
	実施率	27.5%	33.3%	29.0%	31.7%	21.6%	19.2%	27.1%	4.6%	5.2%	3.9%	4.6%
平成30年度	実施人数(人)	55	26	36	32	36	33	218	9	7	7	23
	全体	129	121	105	126	130	138	749	133	174	153	460
	実施率	42.6%	21.5%	34.3%	25.4%	27.7%	23.9%	29.1%	6.8%	4.0%	4.6%	5.0%
令和元年度	実施人数(人)	49	48	30	33	31	34	225	10	9	12	31
	全体	109	130	124	109	125	131	728	174	133	177	484
	実施率	45.0%	36.9%	24.2%	30.3%	24.8%	26.0%	30.9%	5.7%	6.8%	6.8%	6.4%

居住地校交流を実施している児童生徒数

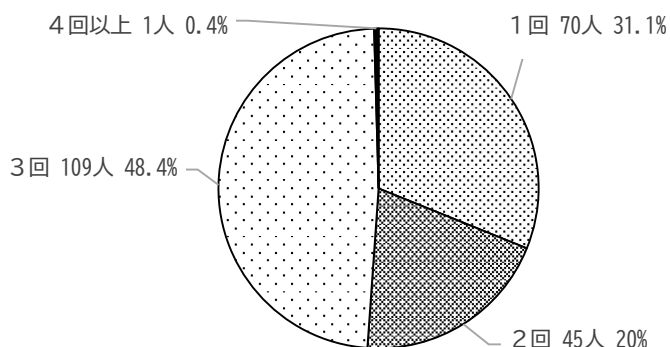


- ・居住地校交流を実施する児童生徒数は年度によってばらつきはあるが、学年が進行するにしたがって減少する傾向がある。
- ・中学部で居住地校交流を実施している学校は半数（5校）となり、実施する生徒数は大きく減少する。

### イ 実施回数別人数

		小学部						中学部				
		1回	2回	3回	4回	5回以上	合計	1回	2回	3回	4回以上	合計
平成29年度	実施人数(人)	70	47	75	1	0	193	18	2	2	0	22
	実施率	36.3%	24.4%	38.9%	0.5%	0%		81.8%	9.1%	9.1%	0%	
平成30年度	実施人数(人)	79	51	86	2	0	218	21	1	1	0	23
	実施率	36.2%	23.4%	39.4%	0.9%	0%		91.3%	4.3%	4.3%	0%	
令和元年度	実施人数(人)	70	45	109	0	1	225	26	0	5	0	31
	実施率	31.1%	20.0%	48.4%	0%	0.4%		83.9%	0%	16.1%	0%	

令和元年度小学部実施回数別人数



- ・小学部において居住地校交流を実施している児童のうち、年間2回以上実施している児童が6～7割を占めている。
- ・いずれの年度も3回実施している児童の割合が最も多く、特に令和元年度は半数近くが3回実施している。

## ウ 実施に係る規定等

### (ア) 実施回数

全学校で年間の実施回数の規定を設けている。学期に1回程度、年間1～3回程度という規定を設けている学校がほとんどであった。

両校の教育課程に影響を及ぼさないことや相手校の受け入れ態勢、保護者の送迎による負担などを考慮して規定を設けている。

### (イ) 居住地校への送迎

全学校で保護者に送迎を依頼している。

### (ウ) 引率（付添）

規 定	学校数
居住地校で行われる交流すべてに教員が引率する。	3
初めて居住地校で行われる交流についてのみ、年度の初回に引率し、その後は全て保護者のみが付き添う。	1
年度の初回のみ引率し、その後は全て保護者のみが付き添う。	4
一切引率は行わない。全て保護者の付添いのみで実施。	2

### (エ) 教育課程上の位置付け

居住地校交流を教育課程に位置付けている学校は6校で、いずれも特別活動として取り扱っている。4校は教育課程に位置付けていない（課外活動としての取扱い）。